

令和 6 年度

第 3 期教育振興基本計画の進行
管理及び点検・評価報告書

(令和 5 年度事業分)

八代市教育委員会

は じ め に

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されることが求められています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてとされています。

そこで、八代市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、第3期教育振興基本計画の基本方針毎に進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

報告書の作成に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしており、3名の外部評価委員の方からの意見をいただいております。

本報告書により、令和5年度の教育委員会の活動を振り返り、市総合計画の基本目標の一つである「郷土を担い学びあう人を育むまち」及び八代市教育振興基本計画の基本理念である「やつしろの絆でつむぐ心豊かな人づくり」の実現に向けた事務事業の進捗状況等を点検・評価し、課題や問題点を見つめ直して効果的な教育行政の推進に努めるとともに、その結果を公表して市民への説明責任を果たしたいと考えています。

令和6年11月

八代市教育委員会

〈参考〉 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1. 教育委員会の運営状況

(1) 教育委員会の概要	1
① 教育委員会の目的	1
② 教育委員会制度の仕組み	1
③ 八代市教育委員会教育長及び委員	1
(2) 教育委員会の主な活動内容	2
① 教育委員会会議	2
② 教育委員の会議・研修等への参加状況	5

2. 教育委員会事務局の組織と担当業務

(1) 事務局組織図	6
(2) 事務局及び教育機関担当業務	7

3. 令和6年度（令和5年度分）の事務執行状況の点検・評価について

(1) 点検・評価の実施方法	8
(2) 点検・評価の対象	8
(3) 点検・評価に当たっての知見の活用	8
(4) 基本方針ごとの評価年度	8

4. 点検・評価票

(1) 一覧表	9
(2) 個別票	10

1. 教育委員会の運営状況

(1) 教育委員会の概要

① 教育委員会の目的

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、広く地域住民の意向を反映した責任ある教育行政を実現します。

(地方自治法第180条の8)

教育委員会は、別に法律の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。

② 教育委員会制度の仕組み

- ・教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置（地教行法第2条）
- ・首長から独立した行政委員会としての位置付け（地方自治法第180条の8）
- ・教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定する。（地教行法第21条）
- ・教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。（地教行法第13条）
- ・教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は3年で、再任可（地教行法第4条及び第5条）
- ・教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は4年で、再任可（地教行法第4条及び第5条）

③ 八代市教育委員会 教育長及び教育委員

(令和6年4月1日現在)

教育長：1人

(任期3年)

役職名	氏 名	任 期
教育長	中 勇二	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

教育委員：4人

(任期4年)

役職名	氏 名	任 期
委 員 (教育長職務代理者)	渡邊 裕一	令和3年11月2日 ～ 令和7年11月1日
委 員	早田 蛍	令和3年11月2日 ～ 令和7年11月1日
委 員	澤村 互寛	令和4年10月6日 ～ 令和8年10月5日
委 員	丸山 智子	令和5年10月3日 ～ 令和9年10月2日

(2) 教育委員会の主な活動内容

① 教育委員会会議

教育委員会の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「八代市教育委員会会議規則」の規定に基づき開催しました。

<教育委員会会議の開催状況>

令和5年度実績

定例会	12回	(令和4年度 12回)
臨時会	3回	(令和4年度 2回)
委員協議会	12回	(令和4年度 12回)

<定例会・臨時会における議案等の審議内容>

令和5年度実績

◇議案案件	30件	(令和4年度 22件)
・基本方針、計画の策定	3件	(令和4年度 0件)
・条例案、規則、規定の制定、改廃	12件	(令和4年度 12件)
・協議会、審議会委員の任命、委嘱	12件	(令和4年度 7件)
・職員の人事	1件	(令和4年度 1件)
・教科書の採択	1件	(令和4年度 0件)
・その他(点検・評価報告を含む)	1件	(令和4年度 2件)
◇協議案件	6件	(令和4年度 3件)
◇報告案件	25件	(令和4年度 21件)

◆議案案件事項一覧(30件)

※議案番号は、暦年で付しています。

開催日	議案番号	議 事 案 件 等
4月定例会 (4月25日)	9	八代市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について
	10	八代市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
5月定例会 (5月22日)	11	八代市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱について
	12	八代市奨学生選考委員会委員の委嘱について
6月定例会 (6月26日)	13	八代市教育委員会会計年度任用職員任用規程の一部改正について
	14	八代市社会教育委員の委嘱について
	15	八代市公民館運営審議会委員の委嘱について
	16	八代市立図書館協議会委員の任命について
	17	八代市立博物館未来の森ミュージアム協議会委員の任命について
	18	八代市文化財保護委員会委員の委嘱について
8月臨時会 (8月2日)	19	令和6年度使用小学校教科用図書の採択について

開催日	議案番号	議 事 案 件 等
8 月定例会 (8 月 30 日)	20	八代市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
10 月定例会 (10 月 24 日)	21	八代市立博物館未来の森ミュージアム協議会委員の任命について
11 月定例会 (11 月 20 日)	22	八代市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について
	23	八代市教育委員会事務専決規程の一部改正について
	24	八代市奨学資金貸付に関する条例施行規則の一部改正について
	25	令和 5 年度第 3 期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価報告書（案）について
	26	八代市立幼稚園再編基本方針（案）について
12 月定例会 (12 月 25 日)	27	八代市心身障害児童生徒就学指導委員会条例の一部改正について
1 月定例会 (1 月 22 日)	1	八代市立学校体育館施設条例施行規則の一部改正について
	2	八代市立学校統合等審議会条例の一部改正について
	3	八代市未来の学校づくり推進室規程の制定について
	4	八代市教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
2 月定例会 (2 月 19 日)	5	八代市教育支援センター要綱の一部改正について
	6	八代市教育委員会組織規則の一部改正について
2 月臨時会 (2 月 22 日・26 日)	7	県費負担教職員の人事異動について
3 月定例会 (3 月 27 日)	8	八代市立小・中学校遠距離通学費補助事業実施要綱の一部改正について
	9	八代市立小・中学校遠距離通学用乗合タクシー定期券交付要綱の制定について
	10	八代市子ども読書活動推進計画【第三次】（案）について
	11	八代市立図書館運営方針の改定について

◆協議案件一覧（6 件）

開催日	議案番号	議 事 案 件 等
7 月定例会 (7 月 24 日)	1	令和 5 年度教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価の実施について
	2	八代市立幼稚園再編基本方針（案）について
8 月定例会 (8 月 30 日)	3	令和 5 年度教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価について
10 月定例会 (10 月 24 日)	4	八代市子ども読書活動推進計画【第三次】（案）について
11 月定例会 (11 月 20 日)	5	八代市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について
1 月定例会 (1 月 22 日)	1	八代市教育支援センター「くま川教室」の移転について

◆報告案件一覧（25件）

開催日	議案番号	議 事 案 件 等
4月定例会 (4月25日)	8	令和5年度教育部組織目標について
	9	臨時代理報告・八代市教育委員会職員の人事異動について
	10	八代市立博物館未来の森ミュージアム保全管理計画（個別施設計画）の策定について
	11	八代市立博物館未来の森ミュージアム大規模改修工事について
7月定例会 (7月24日)	12	八代市議会令和5年6月定例会について
	13	公益財団法人八代市学校給食会経営状況報告について
8月定例会 (8月30日)	14	令和5年度6月補正予算の概要について
	15	令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
9月定例会 (9月27日)	16	八代市音楽会の今後の開催について
10月定例会 (10月24日)	17	八代市議会令和5年9月定例会について
	18	令和5年度9月補正予算の概要について
11月定例会 (11月20日)	19	令和4年度決算審査における質疑・要望等の概要について
	20	施設整備計画の事後評価について
	21	令和4年度八代市学校・子ども教育応援基金事業の取組状況について
	22	学校プールモデル事業の検証結果について
12月定例会 (12月25日)	23	臨時代理報告・八代市教育委員会職員の社会教育主事発令について
	24	八代市議会令和5年12月定例会について
1月定例会 (1月22日)	1	令和5年度12月補正予算の概要について
2月定例会 (2月19日)	2	八代市立幼稚園・小学校・中学校空調設備運用指針の一部改訂について
	3	八代市立代陽小学校給食室について
	4	令和5年度熊本県学力・学習状況調査及び八代市学力・学習状況調査の結果について
3月定例会 (3月27日)	5	八代市議会令和6年3月定例会について
	6	令和6年度当初予算の概要について
	7	令和6年度八代市学校・子ども教育応援基金事業について
	8	八代市立博物館未来の森ミュージアム改修工事について

② 教育委員の会議・研修等への参加状況

＜会議・研修会等への参加状況＞

(※教育委員会の定例会・臨時会・委員協議会及び主催者・来賓等で出席した会議、会合等を除く。)

◇学校訪問	12回
◇式典	4回
◇研修会等	3回

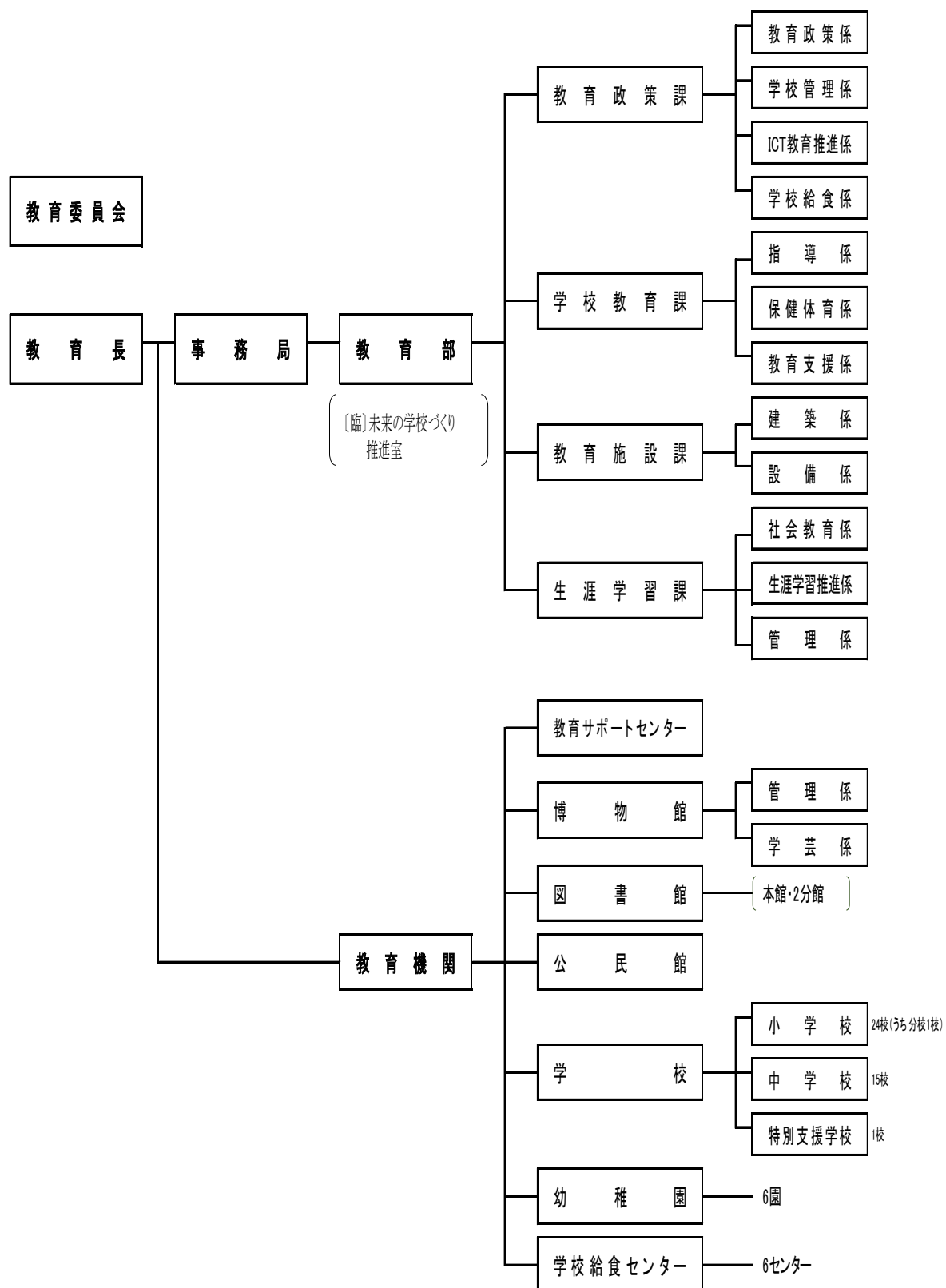
◆令和5年度に出席した会議・研修等の参加状況

年	月	日	曜日	活動内容	種別	開催場所
5	4	17	月	八代市新規採用教職員宣誓式	式典	本庁 301・302 会議室
5	5	10	水	熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会	会議	水前寺共済会館
5	6	14	水	学校訪問	学校訪問	代陽小
5	6	27	火	学校訪問	学校訪問	太田郷小
5	6	29	木	学校訪問	学校訪問	泉第八小
5	8	3	木	九州地区市町村教育委員研修大会	会議	佐賀市文化会館
5	9	21	木	学校訪問	学校訪問	宮地小
5	9	26	火	学校訪問	学校訪問	二見小
5	10	3	火	学校訪問	学校訪問	坂本中
5	10	10	火	学校訪問	学校訪問	第八中
5	10	11	水	学校訪問	学校訪問	八代支援
5	10	18	水	学校訪問	学校訪問	麦島幼
5	10	25	水	学校訪問	学校訪問	千丁幼
5	10	31	火	学校訪問	学校訪問	代陽幼
5	11	13	月	学校訪問	学校訪問	麦島小
6	2	1	木	熊本県市町村教育委員大会	会議	ホテル熊本テルサ
6	3	8	金	中学校卒業式	式典	各中学校
6	3	21	木	幼稚園卒園式	式典	各幼稚園
6	3	22	金	小学校卒業式	式典	各小学校

2. 教育委員会事務局の組織と担当業務

(1) 事務局組織図

(令和6年4月1日現在)



(2) 事務局及び教育機関担当業務

担当課	主な業務	
教 育 政 策 課	(1) 教育委員会の会議 (2) 総合教育会議に係る事務の補助執行 (3) 事務局及び教育機関の政策調整業務 (4) 教育に係る施策の総合的企画、調査研究及び総合調整 (5) 条例、規則、規程等 (6) 公示及び令達 (7) 公印の管守 (8) 請願及び陳情の連絡調整 (9) 教育の振興に係る基本計画及び教育に係る重要施策の進行管理 (10) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表 (11) 教育委員会の組織機構及び職員配置	(12) 市費職員の人事(幼稚園教員の人事を除く。)、給与、服務、研修及び福利厚生 (13) 奨学資金貸付金 (14) 学校及び幼稚園予算の配当手続及び出納 (15) 学校の用に供する物品の調達、管理及び処分 (16) 学校施設の使用 (17) スクールバスその他の通学手段 (18) ICT教育の推進及びICT環境整備に関すること。 (19) 学校及び幼稚園の給食運営に関すること。 (20) 学校給食センターの運営に関すること。 (21) 学校給食に従事する職員の研修に関すること。 (22) 学校及び学校給食センターの給食設備に関すること。 (23) 公益財団法人学校給食会に関すること。
学 校 教 育 課	(1) 学校及び幼稚園の管理運営、教育課程及び教育指導 (2) 学校及び幼稚園の学級編制並びに教職員人事 (3) 園児、児童及び生徒の就園、就学及び転出入 (4) 就学援助及び特別支援教育の就学奨励 (5) 教科用図書その他教材の取扱い	(6) 学校及び幼稚園の教職員の服務及び研修 (7) 学校人権教育 (8) 教育サポートセンターとの連携 (9) 園児、児童、生徒及び教職員の保健及び安全 (10) 日本スポーツ振興センター (11) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師
教 育 施 設 課	(1) 学校及び幼稚園の設置、保全管理及び廃止 (2) 学校及び幼稚園の計画及び申請 (3) 教育財産の取得及び処分の手続	(4) 教育関係土地建物の貸借契約 (5) 教育施設の工事の設計、施工及び監督
生 涯 学 習 課	(1) 社会教育に係る総合的計画及び資料収集 (2) 社会教育委員会 (3) 社会教育施設の設置及び廃止 (4) 社会教育団体 (5) 各種社会教育学級の開設及び講座、講演等 (6) 青少年及び成人教育 (7) 生涯学習推進体制の整備 (8) 公民館事業の企画及び運営 (9) 公民館の維持管理	(10) 社会人権同和教育 (11) 人権政策課及び学校人権教育との連携及び相互協力 (12) 図書館 (13) 博物館との連絡調整 (14) 文化に関する事務の市長部局との連絡調整及び文化財保護 (15) スポーツに関する事務の市長部局との連絡調整
教育サポートセンター	(1) 教育に係る専門的及び技術的事項の調査研究 (2) 教育関係の図書及び資料の収集及び活用 (3) 教育関係職員の研修	(4) 教育に係る相談 (5) その他教育委員会が必要と認める事業 (6) 適応指導教室の運営
博 物 館	(1) 博物館運営上の企画及び立案 (2) 博物館施設等の維持管理及び利用許可 (3) 観覧料及び使用料 (4) 博物館資料の収集、保管及び展示並びに調査研究 (5) 博物館資料の特別利用及び館外貸出し	(6) 博物館資料に係る説明並びに目録、報告書等の作成及び配布 (7) 展覧会、講演会、講習会、研究会等の開催 (8) 博物館事業の普及及び広報 (9) 他の博物館、図書館、公民館、学校その他関係機関との協力及び活動の援助
未来の学校づくり推進室	(1) 再編等に係る基本方針及び計画の策定に関すること。 (2) 八代市立学校再編等審議会に関すること。 (3) その他再編等の推進に関すること。	

3. 令和6年度（令5年度分）の事務執行状況の点検・評価について

（1）点検・評価の実施方法

「第3期八代市教育振興基本計画（計画期間R4～R7）」（以下「基本計画」）の骨組みである各基本方針に沿って、事務執行状況の点検・評価を実施し、本市教育行政の着実な推進を目指すこととしています。

（2）点検・評価の対象

基本計画に掲げる全ての基本方針（全18）及び主な施策（全60）（令和5年度分）を対象とし、基本方針毎に基本計画に記載する成果指標の実績値と進捗状況、主な施策にかかる取組の成果状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の方向性を示しました。

＜評価基準＞

区分	進捗の度合	判断の基準
S	予定をはるかに上回る進捗だった。	取組により見込みをはるかに上回る効果が得られた。 組織の期待や要求を大きく上回っている。 目標より極めて早く進んでいる。
A	予定を上回る進捗だった。	取組により見込みを上回る効果が得られた。 組織の期待や要求を上回っている。 目標より早く進んでいる。
B	概ね順調である。	取組による効果は見込みどおりだった。 組織の期待や要求どおりに進んでいる。 目標どおりに進んでいる。
C	あまり順調でない。	取組方法等に見直しが必要。 組織の期待や要求を下回っている。 目標から遅れている。

（3）点検・評価に当たっての知見の活用

点検・評価に当たっては、教育委員会が実施した点検・評価について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、3名の外部評価委員から意見等を聴取します。

なお、外部評価に当たっては、毎年度の評価対象を6基本方針とし、3年間で一巡するものとします。評価最終年度は、外部評価委員の意向を踏まえ再度選定します。

○八代市教育委員会外部評価委員

坂本 哲朗 氏	中九州短期大学学長
三栗野 恵美子 氏	八代市地域婦人会連絡協議会会長
松本 啓佑 氏	八代市PTA連絡協議会顧問

○基本方針ごとの外部評価年度

年 度	外部評価対象の基本方針					
令和５年度	基本方針１	基本方針４	基本方針７	基本方針１０	基本方針１３	基本方針１６
令和６年度	基本方針２	基本方針５	基本方針８	基本方針１１	基本方針１４	基本方針１７
令和７年度	基本方針３	基本方針６	基本方針９	基本方針１２	基本方針１５	基本方針１８
令和８年度	外部評価委員の意向を踏まえ選定					

○外部評価委員の意見等

令和６年度は、外部評価委員会を９月及び１０月に計２回開催し、第３期八代市教育振興基本計画に掲げる基本方針（全１８）のうち下記の６基本方針について、外部評価委員より意見等をいただきました。

基本方針	関係課かい
２ 確かな学力の育成	学校教育課・教育政策課
５ 特別支援教育の推進	学校教育課・教育サポートセンター
８ 学びを支える教育環境の整備	学校教育課・教育政策課
１１ 家庭における教育力の向上	生涯学習課・教育サポートセンター
１４ 人を育む図書館づくりの推進	生涯学習課
１７ 歴史文化遺産の保存継承と活用	文化振興課

以下、その内容について基本方針毎に記載しています。

◆基本方針２．子どもたちの学力向上に向けた全市共通の取組として、「学力向上やつしろプラン」の「学びの環境づくり・わかる授業づくり・学びの習慣づくり」を柱として、育成を目指す資質・能力を明確化し、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成、学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力・人間性等」の^{かん}涵養に努めます。

委員からは、「確かな学力 豊かな心」はセットで考えたい。他と比べて学力の数値が低いと、子ども、教師共に落胆しがちだが、学びの意欲や学び方は一生の財産となるので、根気強く楽しく指導にあたってほしいという意見や、英語教育の推進について、英語検定の未受験者に対する声掛けを進めていただきたい、「暮らしの中の英会話力」が身につけば、必ず上昇結果が得られると思う、今後の様々な対策に期待するとの意見がありました。また、読書活動の推進については、「ハッピーブック運動」の活用や学校図書館の充実、市立図書館との連携等、このまま活発に進めていただきたいとの意見がありました。

◆基本方針５．障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習の困難を改善し、又は克服するために、適切な指導及び必要な支援を行います。

委員からは、八代支援学校の運動会を見たが、全ての言動に臨機応変に対応される先生方の姿に心から感動した、成果指標の推移を見ると、実績値が既に１００％に達しているものもあるが、更に高い目標を設定し、次のレベルに向かってチャレンジすることも必要だと思ふとの意見や、特別支援教育アドバイザーの活躍がうれしい、今後も期待したい、また、手厚い支援を行うために、人的確保は重要だとの意見がありました。

◆基本方針８．教育効果を高めるため、学びを支える人的環境やＩＣＴ環境の更なる充実を図ります。本市における「学校規模適正化基本方針」（平成２３年１月策定）に基づき、それぞれの地域特性を考慮し、望ましい教育環境の整備を推進します。

委員からは、「人、もの、金、時」多岐に渡る整備の努力や工夫の様子がひしひしと伝わってくる、改革をすることで、更に成果を高めることも必要だと思ふという意見や、多数の学校支援職員なしには、厳しい学校の現状の克服は難しいと思ふので、今後も期待するとの意見がありました。また、ＩＣＴを活用した授業については、集団での学び合いに馴染めない、教室以外の安心出来る場所で学びたいと思ふ子どもたちのために、教室内の授業の様子をリアルタイムで見ることが出来たらよいと思ふという意見のほか、ＩＣＴ環境整備には毎年一定の経費が必要になるので、財源確保も重要との意見がありました。

◆基本方針１１．それぞれの家庭が置かれている状況やニーズを踏まえつつ、子育てに関する学習機会や情報の提供など生涯学習の視点に立った家庭における教育力の向上を目指します。

委員からは、夏季休業日や週休日の増減によって、学校教育と家庭教育の比重についての議論があるが、いずれも重要だと主張しつつ、自らの立ち位置で比重が異なってくることがあるので、研究や対策が必要だという意見や、家庭教育学級の開催が、コロナ禍後復活している様子がわかった、本来、子どもは家庭や地域の中で多くのことを学びとるので、各校区等での特色ある取組に期待したいとの意見がありました。また、子ども支援相談室における年間４３０件の相談件数を見ると、相談員１人での受付は大変だろうが、チーム力で対応していただいていると受け止めているとの意見がありました。

◆基本方針１４．郷土を拓く人材の育成を図るため、多様化した市民のニーズに応えるとともに、市民に親しまれ、市民の生涯学習活動に貢献する図書館づくりを進めます。

委員からは、読書、学習、レファレンスを中心に、市民の文化活動への貢献度は高いと思うので、今後も大いに期待するとの意見や、図書館サービスが多様化・高機能化する中で、次は何が起こるか楽しみである、新しい移動図書館「わくわく号」についても、魅力化のための工夫と活躍を期待しているとの意見がありました。また、図書館の駐車場が狭隘なため、車の出し入れが心配で図書館に行くこと自体を諦めてしまうことがある。新たな駐車場の確保等について検討いただきたいとの意見もありました。

◆基本方針 17. 文化財保護法や八代市歴史文化基本構想等に基づき、歴史文化遺産を地域で守り、継承・活用する仕組みづくりを推進します。

委員からは、文化財の調査、保存、管理については、語り尽くせない苦労があると拝察する、また、貴重な資料が準備され、年々充実していると感じているという意見や、お祭りでんでん館の入館料無料化が、子どもたちの歴史に関する探究等に繋がることを期待したいとの意見がありました。その他、県外在住の方に八代市の文化財を紹介するとき、案内板が少なく、地元住民でも迷うことがあるので、案内板設置について検討いただきたいという意見や、近年はインターネット検索をしながら史跡巡りをする人も多くなっている、更にデジタルを活用した取組を行うことで、若者も興味を持つのではないかなと思うとの意見がありました。

4. 点検・評価票

(1) 一覧表

総合計画			教育振興基本計画		関係課がい
基本目標	施策の大綱	具体的な施策	基本目標	基本方針（点検・評価表）	
郷土を担い学びあう人を育むまち	「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり	学校教育の充実	子どもたち一人一人の「生きる力」を育みます	(1) 幼児教育の充実	学校教育課 教育政策課
				(2) 確かな学力の育成	学校教育課 教育政策課
				(3) 豊かな心の育成	学校教育課 教育サポートセンター
				(4) 健やかな体の育成	学校教育課 教育政策課
				(5) 特別支援教育の推進	学校教育課 教育サポートセンター
	教育環境の整備・充実		2 教育環境の整備により学校・幼稚園の教育力を高めます	(6) 9年間を見通した「八代型小・中一貫・連携教育」推進	学校教育課
				(7) 教職員の資質・指導力の向上	学校教育課・教育政策課 教育サポートセンター
				(8) 学びを支える教育環境の整備	学校教育課 教育政策課
				(9) 安全・安心な学校づくりの推進	学校教育課・教育施設課 教育政策課
				(10) 学校・家庭・地域の連携・協働	学校教育課 生涯学習課
	生涯学習し施設と連携した生涯学習推進体制の整備	学校・家庭・地域の協働	3 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高めます	(11) 家庭における教育力の向上	生涯学習課 教育サポートセンター
				(12) 地域における教育力の向上	生涯学習課
				(13) 生涯を通じた学習活動の推進	生涯学習課
				(14) 人を育む図書館づくりの推進	生涯学習課
				(15) 文化の継承と創造に貢献する博物館づくり	博物館
	郷土の文化・伝統に親しむまちづくり	文化施設の整備・充実	4 生涯を通じて楽しく学べる充実した環境を提供します	(16) 社会教育施設の整備	生涯学習課 博物館
				(17) 歴史文化遺産の保存継承と活用	文化振興課
				(18) 災害からの復興推進・教訓の継承	教育政策課・学校教育課 教育施設課・生涯学習課 教育サポートセンター 博物館・文化振興課
安全・安心・快適に暮らせるまち	災害に強く安全・安心なまちづくり	防災・減災対策に資する強靱化の推進	5 郷土の歴史文化遺産に親しめる環境を整えます		

(2) 個別票

令和6年度 第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

1	幼児教育の充実	．．．．．	P. 14
2	確かな学力の育成	．．．．．	P. 16
3	豊かな心の育成	．．．．．	P. 18
4	健やかな体の育成	．．．．．	P. 21
5	特別支援教育の推進	．．．．．	P. 24
6	9年間を見通した「八代型小中一貫・連携教育」の推進	．．．．．	P. 27
7	教職員の資質・指導力の向上	．．．．．	P. 29
8	学びを支える教育環境の整備	．．．．．	P. 32
9	安全・安心な学校づくりの推進	．．．．．	P. 36
10	学校・家庭・地域の連携・協働	．．．．．	P. 40
11	家庭における教育力の向上	．．．．．	P. 43
12	地域における教育力の向上	．．．．．	P. 45
13	生涯を通じた学習活動の推進	．．．．．	P. 47
14	人を育む図書館づくりの推進	．．．．．	P. 50
15	文化の継承と創造に貢献する博物館づくり	．．．．．	P. 53
16	社会教育施設の整備	．．．．．	P. 57
17	歴史文化遺産の保存継承と活用	．．．．．	P. 60
18	災害からの復興推進・教訓の継承	．．．．．	P. 63

第3期教育振興基本計画の進捗管理及び点検・評価表 (施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 1 子どもたち一人一人の「生きる力」を育みます

基本方針

(1) 幼児教育の充実

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
研究テーマを設定し、計画的に園内研修を実施し、教育・保育内容の工夫改善に努めた幼稚園の割合(%)	100	100	100	100			100 を維持	
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」やスタートカリキュラム等を小学校と共有した幼稚園の割合(%)	—	50	50	100			100	

2.成果指標の進捗状況 ※それぞれの指標について、担当課からの評価内容を記入。

・全ての市立幼稚園において、年度当初に作成した計画に基づき、園内研修を実施できた。各幼稚園で研究テーマを設定し、研究保育・保育研究会の実施や保育内容の検討等、保育の充実のため工夫した取組が行われた。

・令和5年度は、幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校の職員合同の八代市幼保小架け橋研修会を開催し、各小学校区のスタートカリキュラムを基に協議を行うことができた。令和6年度も、継続的に取組を進めていく。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策(担当課)	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 「生きる力」の基礎を育む幼稚園教育の充実(学校教育課)	B	・「生きる力」の基礎を育むために、育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を全職員で明確にして、一人一人の発達の特性に合った幼児教育を推進することができた。 ・園内研修での取組を基に、遊びや生活の中で、子供が興味や関心をもつような環境づくりの充実に努めることができた。
② 幼・保等、小、中連携の充実(学校教育課)	B	・八代型小中一貫・連携教育の一層の推進を目指し、各校区ごとに作成している連携カリキュラムを実施し、見直しを図りながら子供の発達段階に応じた指導支援の在り方について、共通理解を図った。 ・令和5年度に熊本県から「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上効果事業に係る市町村実践研究事業」の委託を受け、本市の一体的な幼児教育推進体制の確立と幼児教育の質の向上のために幼児教育アドバイザー派遣等を実施した。 ・幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため、健康福祉部と連携して合同研修会を開催し、各校区で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を柱に協議を行った。

4. 今後の課題と方向性

- ①園児数の減少が大きな課題となっており、魅力ある幼稚園づくりと発信、関係機関との連携を更に進めていく必要がある。特に、幼稚園再編については、令和5年度に策定した「八代市立幼稚園再編基本方針」に基づき、「八代市立幼稚園再編基本方針」の作成を進め、更なる幼児教育の充実に取り組んでいく。
- ②小学校には、多様な幼児教育施設からの入学があるため、引き続き幼稚園、保育所、認定こども園や小学校等による合同研修会を実施するなど、八代市全体の幼児教育の体制づくりを確立する必要がある。
- (①・②学校教育課)

5. 学識経験者等の意見

- ・「育ってほしい10の姿」について、遊びや生活の中で活発に取り組まれていることは素晴らしいと思う。今後も幼・保・小連携の機会を捉えて推進されることを期待する。
- ・園児数減少のなか、魅力ある幼稚園づくりの発信、子育ての普遍性の更なる発展に期待する。

外部評価年度：令和5年度（実施済）

＜施策に関連する主な事務事業＞

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段：予算現額★ 下段：決算額	上段：予算現額★ 下段：決算額	上段：当初予算 下段：決算額	上段：予算見込 下段：決算額
①	学校教育課 教職員研修事業（幼稚園）	県内で実施される各種人権教育協議会、研修会に教職員を派遣し、人権意識を高め、市全体の人権教育推進を図る。研究会等への教職員の派遣、園内研修派遣事業の活用等により「生きる力」の基礎を育む保育の充実を図る。	202	128	44	200
			11	125		
①	教育政策課 幼稚園管理運営事業	幼稚園の管理運営に係る予算を適切に管理し、管理運営に必要な日常的、義務的経費の執行を行うことにより、教育環境の整備を行う。	24,959	25,650	25,734	25,734
			23,835	24,237		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 1 子どもたち一人一人の「生きる力」を育みます

基本方針

(2) 確かな学力の育成

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
熊本県学力・学習状況調査結果における標準スコア（上段：小、下段：中）（平均値＝50）	50.0	50.7	50.3	50.9			52.5	
	48.1	48.8	48.6	48.1			51.0	
目標読書冊数を達成した児童生徒の割合（上段：小、下段：中）（%）	67.0	65	69.0	75.0			69.0	
	33.3	35	30.8	29.0			39.0	
中学3年における英検3級相当を取得した割合（%）	18	15	20	22.5			44	
キャリア・パスポート※を活用している学校の割合（%）	—	100	100	100			100 を維持	

※キャリア・パスポート：児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された記録のこと。

2.成果指標の進捗状況 ※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

・熊本県学力・学習状況調査結果における標準スコアについては、過年度の数値と比較すると、小学校は上昇したが、中学校は低下した。 ・学校図書館支援員による学校図書館整備、読書推進体制の構築が進み、小学校の目標読書冊数達成の割合が伸びている。一方で中学校が微量ではあるが減少傾向にある。 ・中学3年における英検3級相当以上取得率については、年々増加傾向にはあるが、依然県との開きがある。 ・キャリア・パスポートの活用は各小中学校において定着してきており、小中学校間での引継ぎも確実に進められている。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 「学力向上やつしろプラン」の推進（学校教育課）	B	・「学力向上やつしろプラン」等に基づき八代市立学校における授業改善を図るとともに、成果指標に掲げている調査に併せて八代市学力・学習状況調査を実施し、学力向上検証サイクルの確立に取り組んでいる。 ・先述の取組により授業改善は進められてきているものの、児童生徒の確かな学力の育成に十分につながっておらず、特に中学校において課題が見られる。
② 読書活動の推進（学校教育課）	B	・学校図書館支援員と図書館教育主任及び司書教諭が連携することで、児童生徒の読書活動推進と学校図書館環境の整備、充実につながっている。 ・中学校だけでなく、小学校においても、活字離れ・デジタル機器の活用の傾向が見られた。「ハッピーブック運動」を活用し、児童生徒が本に親しむ環境づくりの一層の充実が必要である。

主な施策（担当課）	評価	令和５年度における取組状況及び評価の理由
③ 英語教育の推進（学校教育課）	C	・令和５年度の英検３級以上取得率が、２．５％増加しているが、県の取得率と比較すると、大きな開きが見られた。 ・英語検定の検定料補助制度について、チラシ配布等により生徒・保護者への周知を図ったが、十分ではなかった。
④ キャリア教育の推進（学校教育課）	B	・各学校においてキャリアパスポートの活用を始めてから４年目となり、活用自体は定着している。今後は、児童生徒の自己理解やキャリア形成のために、いかに効果的に活用していくかが課題である。

4.今後の課題と方向性

①確かな学力の育成を図るために、「学力向上やつしろプラン」等の内容の見直しを行い、学力向上に向けた取組について本市立小中学校に周知徹底する。
②「ハッピーブック運動」の更なる充実に努め、学校総体での蔵書点検を計画的に実施し、図書の適正な廃棄及び更新を行うよう学校へ周知をする。さらに、学校図書館への新聞の配備・活用の促進に努める。
③英語検定の受験率の向上のため、令和６年度は中学３年生に関して検定料の全額補助を行い、チラシ配布だけでなく八代市教育委員会から一斉送信する学校安心メールも活用し、保護者への更なる周知を図る。また、英検３級相当以上の力をもっていないが英検を受験したことがない３年生が１６％程度いることから、各学校における当該生徒への個別の声かけも進めていきたい。
④管内キャリア教育研修会等を通して、各学校におけるキャリアパスポートの活用の好事例を共有し、より効果的な活用を推進していく。
(①～④学校教育課)

5.学識経験者等の意見

・「確かな学力 豊かな心」はセットで考えたい。他と比べて学力の数値が低いと、子ども、教師共に落胆しがちだが、学びの意欲や学び方は一生の財産となるので、根気強く楽しく指導にあたってほしい。
・英語教育の推進について、英語検定の未受験者に対する声掛けを進めていただきたい。「暮らしの中の英会話力」が身につけば、必ず上昇結果が得られると思う。今後の様々な対策に期待する。
・読書活動の推進については、「ハッピーブック運動」の活用や学校図書館の充実、市立図書館との連携等、このまま活発に進めていただきたい。

＜施策に関連する主な事務事業＞

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
②	教育政策課 図書購入事業 (小・中・支援)	学校図書館の蔵書及びシステムを整備し、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童の読書活動を推進し、健全な教養を育成する環境を整備する。	16,568	17,406	20,829	20,829
			16,324	17,396		
③	学校教育課 語学指導外国 青年招致事業	英語を母国語とする外国青年を招致し、幼・小・中・特別支援学校に派遣し、英語教師と共同で授業を行うことにより、英語教育の改善充実及び国際交流の充実に資する。	60,542	62,901	64,109	63,000
			54,959	61,125		
③	学校教育課 学校教材充実 事業(中学校)	英語教育の充実は、本県の教育振興基本計画における重要政策の一つであり、かつ本課の重点事項である「確かな学力の育成」につながる重要な施策であるため、外部検定試験の受験料を補助することで生徒の英語力向上を図る。	1,520	1,700	5,265	5,260
			1,520	1,700		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 1 子どもたち一人一人の「生きる力」を育みます

基本方針

(3) 豊かな心の育成

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
全児童・生徒のうち新規不登校児童・生徒の占める割合(%)	1.1	1.4	2.9	2.1			1.2	
いじめの解消した割合(%)	95.7	99.5	77.5 (R5.3月時点)	60.9 (R6.3月時点)			100	

2.成果指標の進捗状況 ※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

・新規不登校児童生徒数に減少が見られた。令和5年度9107人中新規不登校の児童生徒は194人であった。学校だけでは不登校児童生徒への対応が困難であるため、SC・SSW等の専門家や関係機関等との連携・協力を進めている。

・指標としていた県の「いじめに関する追跡調査」は、令和4年度5月まで実施されていた（令和3年度の解消率まで把握できていた）が、令和5年度以降は実施されていない。そのため、令和4年度以降の実績値は、年度末時点のいじめ解消率が把握できる「問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について」を基に算出したものである。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策(担当課)	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 不登校問題に対応した支援の充実(学校教育課・教育サポートセンター)	B	【学校教育課】 ・学校教育課、教育サポートセンター、生涯学習課の3課で不登校対応について協議を行い、今後の方向性等について検討した。 ・各学校において、「よりそい愛言葉 やつしろ」「愛の1・2・3運動+1」の取組を行い、不登校未然防止に努めた。 ・令和4年度に不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインを策定し、ICT等を活用した学習活動を行った場合に、指導要録上の出席扱いとした。
	A	【教育サポートセンター】 ・「くま川教室」について、年間の利用申込者数は小学生が4人、中学生が31人であった。月曜日・水曜日・金曜日の学習活動、火曜日・木曜日の体育活動の他、宿泊教室等の多彩な行事を通して、児童生徒にとって充実した活動にすることができた。また、中学3年生に関しては、卒業後の進路に向けた支援もなされ、学校復帰のみならず、社会的自立に向けた支援も充実した。 ・令和5年度から、名称を「適応指導教室くま川教室」から「教育支援センターくま川教室」へと変更し、新たな一歩を踏み出した。 ・令和5年8月、八幡町にあった施設について屋根構造全体に危険性があることが分かり、協議の末、同年10月から千丁支所へ仮移転して活動することになった。 ・子ども支援相談室への相談のうち、いじめに関する相談が8件、不登校に関する相談が331件あった。内容次第では、特別支援教育アドバイザー等にもつなげて連携をとりながら支援を行った。また、状況に応じて学校・園にも連絡をし、連携を図った。 ・不登校対応研修会を実施し、教職員が不登校児童生徒への対応・支援について学ぶ機会を設けた。 (次頁につづく)

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
(つづき)		・不登校相談サポート事業について、教育サポーター、特別支援教育アドバイザー、子ども支援相談員が、それぞれの立場で、児童生徒、保護者、学校等の要望に応じながら合計401件の対応を行い、三職種で情報を共有し、連携し合い、よりよい支援を行うことができた。 ・各地域の「回覧板」や「学校安心メール」を利用して、地域や保護者に不登校支援についての考え方、相談方法や窓口等について周知を図った。
② 「いじめ問題」対応の強化（学校教育課）	B	・いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止等対策委員会等の開催により、本市のいじめ等の現状について関係機関等と情報共有を行い、連携体制を強化した。 ・いじめの早期発見・解消のため、各学校において定期的なアンケート・教育相談を実施するよう呼びかけを行った。 ・SNS上でのトラブル・いじめなど教職員の目が届かないところでの問題にどう気付くかが課題である。
③ 道徳教育・郷土学習の充実（学校教育課）	B	・郷土学習については、総合的な学習の時間における地域の伝統・文化体験活動など、多くの学校で特色ある取組が見られた。 ・学校訪問等において、道徳の授業を参観、指導・助言することで、児童生徒との発達の段階や特性等を踏まえた授業の充実につなげることができた。また、道徳の授業においては、各学校でいじめやSNSに関する題材を取り扱い、いじめの未然防止を図った。
④ 人権同和教育の推進（学校教育課）	B	・学校教育活動全体で自分と他者の人権を擁護する実践力や行動力の育成に努めた。 ・毎月11日の「人権を確かめあう日」には各学校で独自の取組が行われており、特に11月には「人権集会」など人権同和教育・啓発の取組を行った学校もあった。 ・「人権子ども集会・フェスティバルinやつしろ」については、一部集合開催とし、ライブ配信を行った。各学校で人権啓発動画やテーマソング合唱動画、人権メッセージを作成したものを配信することで啓発活動を行った。
⑤ 環境教育の推進（学校教育課）	B	・小学校5年生を対象とした「水保に学ぶ肥後っ子教室」において、現地を訪問して環境学習に取り組んだり、学習した成果を整理、発信したりすることで、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することができた。 ・各学校で「学校版環境ISO」の取組として、児童生徒が自ら考えて行動することで、環境保全への関心、意欲を高めることができた。

4. 今後の課題と方向性

①本市の不登校の現状は令和4年度において、小学校で2.3%（142名）、中学校で12.4%（368人）となっており、全国（小：1.7%、中：5.98%）や県（小：2.0%、中：7.0%）と比較して不登校になる児童生徒の割合が高くなっている。学校教育課、教育サポートセンター、生涯学習課の3課で不登校対応について定期的に協議し、地域や関係機関等の協力を得ながら具体的な取組につなげていく。SC・SSW等の専門家・関係機関からの支援を受けている不登校児童生徒の割合を100%にするとともに、長期間欠席している児童生徒への学習機会の保障（ICT学習支援ツールを活用した学習）を推進していく。また、登校しても教室に入りづらい児童生徒の支援として、校内教育支援センターの設置を進める。（学校教育課） ①「くま川教室」の今後の方向性としては、通級生の在籍校との連携・調整が不可欠であるため、今後も教育委員会（教育サポートセンター）で管轄し運営していく必要があると考える。さらに、学習、生徒指導、相談等多岐にわたる指導技能が求められるため、今後も豊かな教職経験をもつ退職された指導員で児童生徒に寄り添った指導を進めていく。改善点としては、今後も本市の不登校児童生徒数の増加に伴い通級者の増加が予想されるため、支援体制の再構成及び様々な支援の場づくりを検討していく。（教育サポートセンター） ②「熊本県公立学校心のアンケート」において「いじめられたことを誰かに話をした」と回答する児童生徒の割合（R5 小学校73.7%、中学校77.0%）が高まるように、各学校における定期的なアンケートと教育相談の実施を促すとともに、「24時間子供SOSダイヤル」など様々な相談窓口を児童生徒に周知する。（学校教育課） ③教育活動全体での道徳教育の充実を図るとともに、郷土を大切にすることや態度を育み、新たな文化を創造していこうとする郷土学習を充実する。（学校教育課） ④オンライン開催等での研修会や行事が、以前のように集合型での開催が増えてきている。「人権子ども集会・フェスティバルinやつしろ」については、会場費や児童生徒の移動の際のバス代等支援を行っていく。（学校教育課） ⑤学習や委員会活動にとどまらず、環境保全に対する取組の日常化につながるような環境教育の推進を図る。（学校教育課）
--

5.学識経験者等の意見

外部評価年度：令和7年度

＜施策に関連する主な事務事業＞

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度 上段：予算現額★ 下段：決算額	R5年度 上段：予算現額★ 下段：決算額	R6年度 上段：当初予算 下段：決算額	R7年度 上段：予算見込 下段：決算額
①	教育サポートセンター 不登校児童生徒の教育支援事業	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む。）を行うことにより、その社会的自立に資する。	11,798	12,613	12,165	12,892
			11,212	11,722		
②	教育サポートセンター 子ども支援相談事業	いじめ・不登校等をはじめとする教育的諸問題について、児童生徒・その保護者・教職員等に対し、相談員が支援・助言を行い、その解決を図る。	1,913	2,068	2,277	2,215
			1,878	2,028		
②	学校教育課 いじめ対策等推進事業	八代市いじめ問題対策連絡協議会における情報共有、広報・啓発活動、八代市学校支援委員会における専門的な立場からの指導助言、いじめ防止等対策委員会における調査研究及び有効な対策や重大事態の調査等を中心に、いじめの未然防止、早期発見・解決のための取組を充実させる。	3,833	3,486	3,449	3,440
			3,084	2,964		
④	学校教育課 人権教育事業	同和問題に関係する各団体へ負担金又は補助金を交付し、各団体が実施する研修会等の啓発活動の支援とともに、行政・団体・教育現場の人権教育における連携調整を図る。県内実施の各種人権教育協議会、研修会に教職員を派遣し、人権意識を高め、市全体の人権教育推進を図る。	1,804	1,692	1,929	1,950
			938	1,266		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 1 子どもたち一人一人の「生きる力」を育みます

基本方針

(4) 健やかな体の育成

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における全国平均以上の種目数 (上段：小学5年生、下段：中学2年生)	10	—	10	12			16	
	7	—	10	15			16	

2.成果指標の進捗状況 ※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止され、実施ができない時期があった。また、臨時休校等もあり、児童生徒が運動する機会が制限され、全国的に体力の低下が見られた。 そのような中、各学校で体力向上に関する取組が行われており、令和4年度と比較すると、全国平均値を上回る種目数が増加し、児童生徒の体力向上の兆しが見られた。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 体力の向上と健康の保持増進（学校教育課）	B	・体力・運動能力調査については、男女各8種目、合計16種目中、小学校においては12種目、中学校においては15種目が全国平均値を上回った。上回らなかった種目も全国平均値と大きな差はなく、各学校での取組の成果が表れてきている。 ・う歯保有者における未処置歯保有率において、令和2年度が小学校で29.6%、中学校で22.5%であり、令和5年度には小学校が23.8%、中学校が17.5%と改善傾向にある。しかし、全国平均値と比較すると小学校で6.1%、中学校で2.6%上回っている状況にあるため、さらなる取組の充実が求められる。また、う歯だけでなく、視力の低下や肥満傾向の増加等、健康面での課題が見られるので、引き続き指導助言を行う。
② 適正で魅力ある部活動の充実（学校教育課）	B	・令和3年度に立ち上げた「八代市中学校部活動改革検討委員会」については、令和5年度において11月と1月の2回開催した。次年度のスケジュールの確認や地域移行に向けての運営団体の整備等、今後さらなる検討を重ねていく必要がある。 ・部活動指導を行う教員の負担軽減のため、文化部活動に部活動指導員を1人配置した。担当教員の在校等時間の減少や生徒への質の高い指導等、成果が見られた。 ・部活動の地域移行に関する地域の方々の理解を深めるため、令和6年3月に取組状況を周知する瓦版を発行した。

主な施策（担当課）	評価	令和５年度における取組状況及び評価の理由
③ 食育の推進（学校教育課・教育政策課）	B	【学校教育課】 ・食育推進校については、毎年、小学校１校に依頼している。令和５年度は代陽小学校に依頼し、食育についての研究を進め、家庭や地域と連携しながら、調理実習や体験活動を授業の中で効果的に実施することができた。このことにより、児童は収穫の喜びや食への関心を高め、給食の調理員等に感謝の気持ちを伝える姿が多く見られるようになった。 ・学校給食を通した食育の推進等を目的に例年開催している八代市学校給食研究協議大会については、久しぶりの集合開催となり、前年度の食育推進校の実践や栄養教諭の取組の発表等、各学校や各給食センター職員に広めることができた。 ・各学校では、学校給食を活用し、食育の充実を図った。主な学校給食での取組としては、毎月１９日の食育の日に合わせて、ふるさと熊本の産物を使った日「くまさんデー」を実施した。
	A	【教育政策課】 （主な学校給食での取組） ・校内放送で食材の種類や食材の効果を紹介。 ・食材の効果や栄養について記載した学校給食献立表を各家庭に配付。 ・食に関する記事と市内の学校、園の学校給食に関する習字や標語等の作品を掲載した学校給食広報紙を発行した。これに併せて市内全ての学校、園の学校給食作品を市内の大型店舗や温泉センター等に展示を行った。 ・食育の推進等を目的とした八代市学校給食研究協議大会については、４年ぶりに集合開催で開催するとともに、より多くの関係者に周知啓発を図れるよう昨年度に引き続きオンデマンド配信を行った。 ・各学校等のアレルギー対応食提供事業の担当者に対し説明会を開催し、食物アレルギーに関する周知・啓発を行うとともに、各学校・園では食物アレルギー疾患のある園児・児童生徒への対応について共通理解を図り組織として対応できるよう努めた。

４.今後の課題と方向性

- ①体力の向上及び歯科保健の充実に関しては、研究推進校の取組や、結果が顕著であった学校の取組等を、学校保健説明会や体育主任研修会等のあらゆる機会を通して紹介し、各校の取組が充実していくよう指導助言を続けていく。また、う歯未処置率の割合等のデータを分析し、未処置率の割合が高い学校には、学校訪問の際に処置率を上げるために指導するとともに、視力低下や肥満傾向についても助言を行う。（学校教育課）
- ②部活動改革に関しては、令和６年度にコーディネーターを３人配置し、地域移行に向けての拠点校部活動と合同部活動の整備を進めていく。そして、運営団体の整備も同時に進め、検討委員会等で今後の動きを協議していく。また、専門の顧問が不在の部活動や推進に時間を要する部活動に関しては、部活動指導員を導入し、教員外指導者の拡充と合わせて休日に教師が従事しなくてもよい環境の整備を進めていく。さらに、令和６年３月に発行した瓦版を令和６年度も発行し、取組状況を地域へ発信していく。（学校教育課）
- ③食育の推進に関しては、食育推進校の実践を幅広く紹介していく。（学校教育課）
- ③学校給食におけるアレルギー対応が複雑化しているため、献立作成や調理過程での確認作業等をより慎重に行い、学校及び家庭と連携しながら丁寧に対応していく必要がある。
- 現在、（仮称）新南部学校給食センターの整備を進めているが、新施設は既存施設に比べ提供食数が大幅に増加しアレルギー対応が複雑化するため、調理工程や確認手順はもとよりアレルギー原因物質の除去食や代替食の対応方針の見直しについても検討を進めていく必要がある。（教育政策課）

5.学識経験者等の意見

- ・ 厳しい社会情勢の中でも、体力・健康の改善傾向はありがたいと思う。
- ・ 体力・健康力の増強には、外遊びの楽しさ体験の推進や部活動改革の1つのポイントとしての大人の指導力・指導環境の整備工夫が必要だと思う。
- ・ 猛暑のなか、屋外で遊べない子どもたちの体力を維持する上で、学校体育館のエアコン設置は必要と考える。また地域住民も利用できる設備であるとありがたい。
- ・ 部活動改革については、あまり進展していないと感じる。保護者や子どもたちがその内容を認識出来ていない部分が多く不安に思っているため、部活動をしないことを選択する子どもたちが増えてきており、そのことが体力低下にも繋がっていると思うので、早くその不安を解消してほしい。

外部評価年度：令和5年度（実施済）

＜施策に関連する主な事務事業＞

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
①	学校教育課 就学時健康診断事業	小学校に来年度入学予定児に健康診断及び発達検査を実施し、治療の勧告や保健上必要な助言を行い、又は特別支援学校への就学に関し指導を行うなどの手立てを図る。	794	785	742	742
			747	727		
①	学校教育課 小・中・特・幼健康診断事業	学校医、学校歯科医との指導と協力により、疾病の早期発見、早期対策を樹立し、健康管理を行う。	60,292	60,268	59,307	59,307
			57,392	57,670		
①③	学校教育課 教育研究校事業（小中合算）	教育課程及び指導方法等について調査研究を行い、学習指導の改善充実及び教育課程の基準の改善に資する。 食育推進校、体力向上推進校を指定し、取組を各学校において共有を図る。	138	464	472	472
			93	418		
②	学校教育課 学校体育振興事業（小中合算）	(小学校)小学校体育連盟主催の大会への児童輸送費や小学校体育連盟後援の大会会場使用料等を補助。 (中学校)中学校体育連盟主催大会への生徒輸送費や大会会場使用料等を支出、八代市中学校体育連盟への補助金支出、県・九州・全国中学校体育大会出場者への旅費支給。	15,260	15,234	14,263	14,263
			12,039	9,914		
②	学校教育課 中学校部活動整備事業	休日の部活動の指導を望まない教師が部活動に従事しない環境の整備。	148	625	2,043	2,043
			64	124		
③	教育政策課 アレルギー対応食提供事業	食物アレルギー疾患をもつ児童等に対して等しく安全に除去食又は代替食の学校給食を提供する。	244	266	247	250
			237	205		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 1 子どもたち一人一人の「生きる力」を育みます

基本方針

(5) 特別支援教育の推進

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
配慮を要する児童生徒において個別の教育支援計画が作成された割合 (%)	64	70	95.1	96.6			80.0	
(上段：通常学級、下段：特別支援学級)	100	100	100	100			100 を維持	
個別の教育支援計画の引継ぎが行われた割合 (%)	100	100	100	100			100 を維持	

2.成果指標の進捗状況 ※それぞれの指標について、担当課からの評価内容を記入。

- ・個別の教育支援計画の作成は、研修の実施や文書等での周知の効果もあり、確実に実施されている。通常学級においては、通級指導教室利用者は100%を達成しているが、R4で27件、R5で19件作成ができなかった。
- ・個別の教育支援計画等の支援内容の引継ぎは100%を達成しており、学校・園と各関係機関との連携によって、確実な引継ぎ・切れ目ない支援が行われている。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 幼稚園及び小・中学校における特別支援教育の充実（学校教育課）	B	・通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導や支援については、各学校・園の校内委員会等の充実により、学校・園全体で特別支援教育に取り組む体制が構築され、個別の教育支援計画の作成・活用が推進された。 ・研修会等で事例を紹介し、関係機関との情報共有や連携強化を図った。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒への指導や支援については、特別支援教育コーディネーター研修会・特別支援教育支援員研修会の実施により担当教員及び支援員の専門性向上を図った。 ・八代市を8ブロックに分け、各ブロックごとにブロック相談員を配置することにより各ブロックの研修や情報交換の活性化を図り、経験の少ない教員へのサポート体制の整備を行った。 ・特別支援学級在籍及び通級による指導を利用している児童生徒においては、個別の教育支援計画の作成及び引継ぎが確実に行われ、個々の児童生徒等の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた適切な支援が実施されている。
② 八代支援学校における特別支援教育の充実（学校教育課）	B	・八代支援学校においては特別支援学校教諭免許状の講習受講を促進するとともに、基礎講座を実施し、特別支援教育の充実を図った。 ・看護師4人の配置により医療的ケアの実施体制を整備し安全・安心な校内環境を提供できたほか、小学校配置の看護師とも情報交換を行った。 ・鏡わかあゆ高等支援学校とともに特別支援教育コーディネーター等による巡回相談事業により、高い専門性を生かし他校等を積極的に支援するなど、センター的機能を発揮できた。（R5巡回相談事業 12回）

主な施策（担当課）	評価	令和５年度における取組状況及び評価の理由
③ 特別支援教育を推進する体制の整備（学校教育課・教育サポートセンター）	B	（学校教育課） ・特別支援連携協議会を開催し、総合的な支援体制の整備を行った。 ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、専門家チームや巡回相談員と連携し情報交換を行った。 ・関係機関と連携し、早期から就学相談や教育相談を実施した。（５月から２月で延べ１８０人） ・通常学級と特別支援学級や八代支援学校との交流や共同学習を推進した。
	A	（教育サポートセンター） ・子供たちやその保護者の抱える課題や困り感は、一人一人の状況により異なっている。特別支援教育アドバイザーが、一人一人の状況に応じて、必要且つ適切な見立てを行い、課題や困り感の改善に向けて、専門的知識や経験を生かして適切な助言・アドバイスを行うことができた。アドバイザー２人で、年間１，３９３件（のべ件数）の業務を行った。
④ 保護者、地域及び関係機関との連携（学校教育課）	B	・保護者等に対する特別支援教育就学説明会を開催した。（４月、１０月） ・教職員が必要に応じて情報提供できるよう、関係機関との連携を強化した。 ・個別の教育支援計画の活用を促し、適切な切れ目ない教育的支援の共有を図った。 ・保護者が、子どもの障がいの状態に応じた多様な学びの場についての情報を得られるよう教育委員会や園・学校からの適切な情報発信を行った。 ・障がいの早期発見・早期支援の重要性について、関係機関と連携した保護者への理解・啓発を促した。

４.今後の課題と方向性

- ①個別の教育支援計画等の支援内容の引継ぎは確実にできている。今後も学校・園、各関係機関との連携を強化し、確実な引継ぎ及び切れ目ない支援を実施していく。また、各研修会において特別支援教育担当教員及び支援員のさらなる専門性の向上を図っていく。（学校教育課）
- ②特別支援教育コーディネーター等による巡回相談事業の利用を増やす等、高い専門性を生かし、センター的機能が発揮できるよう連携を図っていく。（学校教育課）
- ③今後も、専門家や巡回相談員、関係機関と連携をとり、特別支援教育を推進する体制の整備を図っていく。（学校教育課）
- ③特別支援教育アドバイザーについて、令和５年度から欠員が解消され、再び２人体制での支援ができるようになっている。学校、園、保護者からの依頼が多くなっていることを踏まえ、適切な対応件数に調整しながら現状の対応体制を維持していく。また、よりよい対応を行うためにその他の関係機関・事業所等（八代支援学校、熊本県こども総合療育センター、八代教育事務所所属のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、放課後等デイサービス、心療内科、県立支援学校、高等学校等）とケースにより情報共有・交換及び連携を今後も継続して推進していく。（教育サポートセンター）
- ④今後も、様々な機会を活用し、保護者、地域、関係機関と連携を図っていく。（学校教育課）

５.学識経験者等の意見

- ・八代支援学校の運動会を見たが、全ての言動に臨機応変に対応される先生方の姿に心から感動した。
- ・成果指標の推移を見ると、実績値が既に１００％に達しているものもあるが、更に高い目標を設定し、次のレベルに向かってチャレンジすることも必要だと思う。
- ・特別支援教育アドバイザーの活躍がうれしい。今後も期待したい。また、手厚い支援を行うために、人的確保は重要だ。

<施策に関連する主な事務事業>

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
①②	学校教育課 特別支援教育 推進事業	特別支援教育担当者研修会の開催及び県主催研修会 への教職員派遣を行い、各学校の担当職員の指導力 の向上を図る。	1,580	1,621	1,674	1,640
			1,144	1,245		
③④	教育サポートセンター 特別支援教育 相談事業	特別支援教育アドバイザーを設置し、担任・特別支 援教育コーディネーター・保護者などの相談を受 け、特別な支援を要する児童生徒のニーズを把握、 必要な支援内容と方法等について助言を行い課題解 決を図る。	4,818	4,853	5,809	5,860
			2,451	4,806		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 2 教育環境の整備により学校・幼稚園の教育力を高めます

基本方針

(6) 9年間を見通した「八代型小中一貫・連携教育」の推進

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
「中学生になるのは楽しみですか」項目の割合 (%)	84.5	81.4	81.5	79.5			85	

2.成果指標の進捗状況 ※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

- ・各校区で義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や生徒指導が行われており、児童が中学校への見通しをもつことができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大時期は、児童生徒の交流、教職員の合同研修、地域との連携の機会が減少していたが、現在、各校区で取組を見直ししながら、体制の再構築が行われてきている。
- ・中学生になるのが楽しみな児童の割合が微量であるが減少している。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策(担当課)	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 小・中学校教職員による協働体制の整備(学校教育課)	B	・各校区において、小・中学校の教職員の連携体制が組織化されており、系統的な指導の充実の観点から、学力向上や学校生活の工夫を行った。 ・各学校に小中一貫コーディネーターを位置付け、コーディネーターを中心に推進に努めた。
② 9年間の育ちと学びをつなぐ指導の充実(学校教育課)	B	・成果指標の数値の低下については、コロナ禍において、児童生徒の交流や、教職員の合同研修等の機会が減少しており、小学生が中学校の様子を知る機会等も少なくなったことから、中学校への見通しが持ちにくくなっていると考え。 ・5月に小中一貫コーディネーター研修会を実施し、取組の方向性を確認した。 ・「やつしろスピリッツ」を基盤として、各校区で共通実践に取り組み、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な指導が充実してきた。取組から10年目となり、連携カリキュラムの見直し、改善を更に行う必要がある。
③ 保護者・地域と一体となった学校応援団づくり(学校教育課)	B	・新型コロナウイルスの扱いが5類になった以降、地域ごとに特色を生かした教育活動の工夫がなされた。 ・地域人材を活用した総合的な学習の時間の実施や、小中学生合同での学習など、年間を通して計画的に保護者や地域の方に学習に協力をしてもらうことができるようになってきており、小中で連携した活動が少しずつ戻りつつある。

4. 今後の課題と方向性

- ①八代型小中一貫・連携教育は、取組から10年目を迎え、協力体制は整備されているが、今の教育活動に合った協働体制の見直しも必要である。
- ②連携教育の充実を図られていることから、一貫教育の視点から各教科や生徒指導面からの系統的な計画の作成、実施が必要である。コーディネーター研修会で各校区の取組を一貫教育の視点から見直すような研修を行っていく。
- ③保護者や地域住民に学校の教育活動を積極的に発信し、地域と学校が一体となった更なる取組の充実を図る。
- (①～③学校教育課)

5. 学識経験者等の意見

外部評価年度：令和7年度

＜施策に関連する主な事務事業＞

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段：予算現額★ 下段：決算額	上段：予算現額★ 下段：決算額	上段：当初予算 下段：決算額	上段：予算見込 下段：決算額
②	学校教育課 小中一貫・連携教育推進事業	義務教育9年間を通して、系統的・組織的な学習指導や生徒指導を行うことで、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの「生きる力」の育成を図るための小中一貫・連携教育推進体制を整備する。	2,050	1,344	1,338	1,350
			1,104	1,092		

★ 予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 2 教育環境の整備により学校・幼稚園の教育力を高めます

基本方針

(7) 教職員の資質・指導力の向上

1. 成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
勤務時間外在校等時間が月45時間以上の教職員の割合 (%)	37.3	37.1	30.1	28.4			0%に向け前年度より減少	
「昨年度と比べ、子供たちと向き合う時間が増えたと思う」と回答した教職員の割合 (%)	35.0	37.0	33.2	33			80%に向け前年度より増加	

2. 成果指標の進捗状況 ※それぞれの指標について、担当課からの評価内容を記入。

・「勤務時間外在校等時間が月4 5 時間以上の割合」は、年々減少傾向であるが、「昨年度と比べ、子供たちと向き合う時間が増えたと思う割合」は、目標値に大きく届かない状況であった。その要因として、指標の設定において、前年度比という点で感覚的に個人差が生じやすいことから、数値の改善が見られなかったのではないかと推察できる。また、コロナ禍においては、感染拡大防止対策の徹底を図るため、児童生徒との接触を極力減らすことが推奨されたことや、放課後の消毒作業等新たな業務が必要になったことも目標値に届かなかった要因の一つと考えられる。

3. 基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 教職員の人材育成（学校教育課・教育サポートセンター）	B	【学校教育課】 ・各学校における人材育成については、定例校長・園長会議にて周知を行い、学校訪問等でも管理職へ伝えてきた。 ・市独自で初任者や各支援員へ向けての研修会、その他、学力調査活用研修会、小中一貫連携教育コーディネーター研修会、英語担当者研修会、ICT（スタディサプリ）研修会等を行い、教職員の人材育成を図った。
	B	【教育サポートセンター】 ・教職員がICT機器を有効に活用して授業等に臨むことができるようにタブレットパソコン活用研修会を6月に3回実施し、合計75人の教職員が参加した。さらに、参加した教職員から各学校の他の職員に研修内容が周知されるように促した。 ・校内・園内研修推進事業については、年間で39件の派遣を行い、授業における指導方法や考え方等について助言を行った。 ・研究部会について、7つの各部会で研究及び副読本等の資料を作成し、年頭研修会において「授業づくり研究部会」と「環境教育部会」がその成果を発表し、広く教職員や保護者に周知を図った。 ・New Teacher Meeting（サポートセンター新任研）、市2年目教員研修、スキルアップチャレンジ教室、トワイライトセミナー等の若手教職員を対象とした研修を実施し、延べ336人の教職員が参加した。 ・不登校対応研修会 ①5月30日（火）37人 ②6月16日（金）36人 ・伝統・文化セミナー 7月25日（火） 八代市立博物館未来の森ミュージアム 21人 （次頁につづく）

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
（つづき）		・特別支援教育アドバンス研修会 8月1日（火） 45人 ・年頭研修会【オンデマンド】1月4日（木）～1月17日（水） 681人 演題 「夢に向かって ～マナーはあなたの個性になる～」 講師 嶋田 嘉志子 氏（インターナショナル エア アカデミー）
② 教育活動の支援（教育サポートセンター）	B	・教育サポート事業として、教育サポーターが学校経営や授業の進め方等へのアドバイスをを行い、年間で554件の対応をした。 ・研究部会の7部会それぞれにおいて研究を前進させた。特に、「授業づくり研究部会」及び「環境教育部会」については、研究成果を年頭研修会で発表し、各学校・園への周知を図った。 ・「環境教育部会」や「郷土学習部会」において、副読本の内容を更新し、ホームページに掲載するなど、活用に向けて周知を図った。
③ 教職員の業務効率化の推進（学校教育課）	B	・「学校における働き方改革アクションプラン」に則り、各学校で教職員の長時間労働の解消に努めてきた。 ・学校安全衛生委員会を年2回開催し、各学校・園での働き方改革の取組について意見交換を行い、会の中で出された主な意見を定例校長・園長会議にて周知した。 ・昨年度に引き続き、各学校・園からの意見を集約した「働き方改革事例集」を作成し、ミラ임掲示板に掲載し、各学校・園で常時活用できる体制を構築した。 ・ICT教育に関するサポーターとして「ICT授業サポーター」を配置し、ICTのスムーズな運用が進んできている。

4. 今後の課題と方向性

- ①各学校・園において、ベテラン教師から若手教師への助言やアドバイスなどのOJTを推進し、引き続き実態に応じた研修会の充実を図っていく。（学校教育課）
- ①今後もICT機器の有効な利用が進むよう、教職員に対しての研修を継続していく。特に、管外から異動してきた教職員等、本市のICT機器を使い慣れていない教職員に対しては重点的に研修を行う。校内・園内研修に関しては、教職員が主体的に研修を深めることができるよう、ワークショップ等の活動を取り入れながら指導・助言を行う。（教育サポートセンター）
- ②「授業づくり研究部会」においては、継続的に研究を深め、その研究成果が学校現場の教職員にも再現できるよう発信のあり方を工夫する。「特別活動研究部会」においては、いじめや不登校に関する課題にも対応させるために、学級づくり等、学校生活全般に関わる研究内容に移行していく。（教育サポートセンター）
- ③教職員の業務効率化の推進に関しては、学校安全衛生委員会が出された内容や、「働き方改革アクションプランアンケート」の内容を公表し、好事例の紹介を行うことで、各校の働き方改革を推進していく。また、「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」が令和5年度に終期を迎え、今後、改訂が想定される。それを参考にしつつ、現場の教職員の意見等も取り入れながら、本市の働き方アクションプランについても改訂を行う予定である。（学校教育課）

5. 学識経験者等の意見

- ・教職員の皆さんが元気に笑顔で心に余裕を持って、学習者である子どもたちに接することが出来る方向にあることは、若干ではあるが改善の傾向にあると思うが、更なる人員・人材の確保が必要である。
- ・教職員の働き方改革が進み、余裕を持った指導がなされるよう願っている。

外部評価年度：令和5年度（実施済）

＜施策に関連する主な事務事業＞

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
①	教育サポートセンター 教職員研修会 事業	教職員としての指導力及び資質を高めるとともに、 保護者の家庭教育における重要性を啓発することを 目的とし、「タブレットパソコン活用研修会」「不 登校対応研修会」「年頭研修会」「伝統・文化セミ ナー」等を開催する。	167	155	262	285
			42	45		
①	教育サポートセンター 教育論文・実 践記録募集事 業	八代市立の幼稚園、小・中、特別支援学校の教職員 を対象に「教育論文」と「実践記録」を募集し、 「目標-計画-実践-検証」のサイクルに基づいた教育 実践の意識を高め、指導力の向上を図る。	29	29	27	27
			22	22		
②	教育サポートセンター 教育サポート 事業	経験豊かで実践的指導力に長けた2名の退職教員を 教育サポートセンターに配置し、校長・園長の要請 に基づき教育現場における様々な支援を行う。	5,460	5,752	6,749	6,500
			5,323	5,713		
②	教育サポートセンター 研究部会事業	各教育課題を担当する研究部会（7部会）を月1回程 度開催し、教育現場に直結する諸問題の調査・研究 を行い、それらを還元するために副読本及び研究成 果資料を作成する。	84	75	55	55
			17	10		
③	教育政策課 校務支援推進 事業	児童生徒の名簿作成、出欠管理、授業時数管理、保 健管理など、学校における各種業務を電子化し、互 いに反映させながら業務の効率化を図ることで、教 職員の負担を大幅に軽減し、教職員が児童生徒に向 き合う時間的・心理的な余裕を生み出し、より質の 高い教育の実現に繋げる。	23,671	23,671	23,671	23,671
			23,671	23,671		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 2 教育環境の整備により学校・幼稚園の教育力を高めます

基本方針

(8) 学びを支える教育環境の整備

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
学校情報化優良校の認定校の割合 (%)	0	0	100	100			100	
教師用ノートパソコンのタブレット端末への入替率 (%)	0	0	100	100			100	
特別教室、少人数学級への大型提示装置とアクセスポイントの整備率 (%)	0	0	78.7	80.8			100	

2.成果指標の進捗状況 ※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

学校情報化優良校については、令和4年度までに達成することができた。なお、優良校の認定期間は3年であるため、各学校において、順次、再認定に向け取り組みを継続していく。

教師用ノートパソコンのタブレット化及びアクセスポイントの整備については、令和4年度までに達成することができた。特別教室、少人数教室の大型提示装置については、順次、整備を進めていく予定である。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 学校支援職員等の配置 (学校教育課)	B	・学校・園のニーズを把握し、学校支援職員等を配置した。学校・園からの要望、学校規模や状況に応じて、特別支援教育支援員71人、学校図書館支援員25人、生徒指導支援員7人、幼稚園保育支援員7人、看護師5人、理科支援員4人、日本語指導員4人、英語支援員3人を配置した。 ・幼児児童生徒の学びを多面的にサポートする学校支援職員等は各学校からの配置要望も多く、幅広く活用されていた。 ・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、学校支援職員等は大きな役割を果たした。
② 学校ICT環境の充実 (教育政策課)	B	・令和4年度に八代市内の小・中学校全てが「学校情報化優良校」の認定を受け、予定より1年早く成果を達成した。 ・教師用ノートパソコンの整備、及び特別教室、少人数学級への大型提示装置とアクセスポイント整備、幼稚園のアクセスポイント整備等、ハード面でのICT環境は概ね順調に整備が進んでいる。 ・ソフト面に関してはICT授業サポーターの活用が進み、プログラミング学習やデジタル教科書を用いた授業、タブレットPCによる課題提出等、着実にICTを活用した学習の機会は増えている。

主な施策（担当課）	評価	令和５年度における取組状況及び評価の理由
③ 幼稚園・学校規模適正化の推進（学校教育課）	A	・幼稚園については「八代市立幼稚園再編基本方針」についてパブリックコメントを実施し、方針を策定することができた。また、再編についての保護者アンケートを行い、再編について具体的な内容等を定める「八代市立幼稚園再編基本計画」の策定に着手した。 ・小中学校の再編については、プロジェクトチームにおいて学校規模に関わるいろいろな資料を収集するとともに、検討会議において望ましい学校の規模などについて協議を行ってきた。また、学校再編について専門的に業務を担当する「未来の学校づくり推進室」設置の準備を行い、令和６年度からの設置を行うことができた。
④ 就園、就学等への支援（学校教育課・教育政策課）	B	（学校教育課） ・経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助費（学用品費等、修学旅行費、医療費、給食費）の支給を行った。また、新一年生を対象世帯に対しては新入学用品費の入学前支給を行った。 ・特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部補助を行った。 令和５年度実績 ・学用品費等 小学校 1,090人 19,119千円、中学校 880人 25,985千円 （学用品費、校外活動費、新入学用品費、通学費、体育実技用具費） ・修学旅行費 小学校 471人 4,775千円、中学校 168人 10,777千円 ・医 療 費 小学校 2人 14千円、中学校 0人 0円 ・給 食 費 小学校 933人 44,125千円、中学校 544人 28,933千円 ・特別支援教育就学奨励費 小学校 701人 7,849千円、中学校 273人 4,712千円
	A	（教育政策課） ・経済的理由により就学困難な生徒又は学生に対し、教育を受ける機会を提供し、有用な人材を育成することを目的に、奨学資金の貸付を行った。また、申請者が保証人（２名）を立てやすくなるよう、保証人の市内居住・所得要件等を緩和する規則の見直しを行った。 <件数> R5：貸付6件（申請6件）、R4：貸付3件（申請3件）、R3貸付1件（申請1件） ・学校の統廃合等による通学困難な児童生徒及び特別支援学校における通学支援が必要な児童生徒に対し、スクールバスの運行や通学費用の補助を行った。また、特別支援学校については新型コロナウイルス感染症対策としてスクールバスを2台増便し運行した。通学支援を行うことで、児童生徒の安全安心な通学環境の確保を図ることができた。 <スクールバス利用者> R5：278人、R4：305人、R3 308人
⑤ 八代市学校・子ども教育応援基金の活用（教育政策課）	C	・平成30年3月基金創設以来、寄附を募るとともに、子どもの学力向上、いじめ・不登校対策、特別支援教育等に関する事業に、基金繰入金を毎年150万円程度充当、活用している。 ・基金の周知・広報として、ふるさと情報誌「やつしろの風」へのリーフレット封入の他、各支所・コミュニティセンターへちらしを設置。また、広報やつしろ・エフエムやつしろを活用し寄附の募集を行った。R5年度の寄附額:121,000円（個人10件） 参考：R4年度389,000円（個人17件、団体1件） R3年度5,180,000円（個人7件、団体2件） ・令和５年度基金活用については、学校・幼稚園からの要望件数が年々減少傾向にあり、例年実施しているQUテスト、ICT教育推進モデル事業等679千円の事業費に留まった。

4. 今後の課題と方向性

①幼児児童生徒の学びを多面的にサポートする学校支援職員等については、各学校・園からの配置要望は年々増加傾向にあるが、要望に対して十分な配置ができていない状況にまでは至っていない。学校の実態を把握した上で人員の確保に努め、学校支援職員等を適正に配置するとともに、より高い教育効果を狙うため、支援員研修会等により更なる専門性の向上を図っていく。

(学校教育課)

②ICTを活用した学習の好事例を横展開することで、八代市立学校全体のレベルアップにつなげていく必要がある。また、大型提示装置については、突発的な破損や故障、教室の増減があるため、現状調査を実施し、随時、整備計画の見直しを図っていく必要がある。

児童生徒用タブレットの更新については、国が1台55千円の定額補助を決定したことから、計画的な機器更新を行っていく。(教育政策課)

③幼稚園再編については、令和6年度に基本計画の策定を予定しており、以降の再編業務についても学校教育課において進めていく。また、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校に関する再編等の業務については、新しく設置された「未来の学校づくり推進室」を中心に進めていく。(学校教育課・未来の学校づくり推進室)

④就学援助、特別支援教育就学奨励費等の制度の周知を図り、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、申請を促していく。(学校教育課)

④奨学資金貸付制度について、今後も市民への周知を徹底するとともに、社会状況の変化に応じ、制度の見直しを行っていく必要がある。(教育政策課)

⑤基金の継続的な運用のため引き続き寄附の周知に注力するとともに、目標とする年150万円程度の基金の活用のため、事業案の精査及び財政課との調整を行い、基金事業の着実な執行につなげていく。また、学校・幼稚園からの要望が増えるよう実施要領等の見直しを行う。(教育政策課)

5. 学識経験者等の意見

・「人、もの、金、時」多岐に渡る整備の努力や工夫の様子がひしひしと伝わってくる。改革をすることで、更に成果を高めることも必要だと思う。

・多数の学校支援職員なしには、厳しい学校の現状の克服は難しいと思うので、今後も期待する。

・ICTを活用した授業については、集団での学び合いに馴染めない、教室以外の安心出来る場所で学びたいと思う子どもたちのために、教室内の授業の様子をリアルタイムで見ることが出来たらよいと思う。

・ICT環境整備には毎年一定の経費が必要になるので、財源確保も重要である。

<施策に関連する主な事務事業>

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
①	学校教育課 学校等支援職員配置事業	学校図書館支援員、特別支援教育支援員、生徒指導支援員、看護師、幼稚園保育支援員、英語支援員を配置し、教育活動を推進する。	131,256	148,302	189,640	191,000
			123,588	137,800		
②	教育政策課 ICT授業サポート事業	ICT授業サポーターによる小中・特別支援学校への巡回訪問支援を行い、授業、校務及び研修等におけるICT支援を行う。	42,112	43,379	43,035	39,774
			41,843	43,078		
②	教育政策課 ICT教育推進事業	児童・生徒にパソコン等の情報機器に接する機会を提供し、基本操作を習得することができるようパソコン室を整備する。また、情報機器を活用し、わかりやすく質の高い授業を実現し、事務を効率化することができるよう校務用パソコンを整備する。	192,436	174,190	189,828	190,000
			184,047	173,876		

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
③	学校教育課 学校統合等審議会事業	八代市立学校統合等審議会条例に基づき、教育委員会の諮問に応じ、小、中、特別支援学校の統合、分離、廃止等について調査・審議し、答申する。また、円滑な統合のため学校統合準備委員会を開催する。(R6より未来の学校づくり推進室へ所管替)	0	0	713	700
			0	0		
④	学校教育課 要保護・準要保護就学援助事業	経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して学用品費、通学費、修学旅行費、医療費等の費用の援助を行う。特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部補助を行う。	79,656	79,629	80,630	80,630
			72,532	73,449		
④	教育政策課 準要保護就学援助事業	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費の援助を行う。	74,375	73,373	76,422	76,500
			70,478	73,058		
④	教育政策課 奨学資金貸付事業	経済的理由により就学が困難である者で、高等学校、高等専門学校、専門学校、短期大学、大学に就学する者に対し、奨学金を貸与し、教育を受ける機会を与え有用な人材を育成するもの。	2,957	4,087	6,240	6,600
			2,065	3,950		
④	教育政策課 学校通学関係事業	遠距離等により通学困難な児童生徒の支援のため、スクールバス運行及び通学に要する経費の補助を行い、安全安心な通学環境を確保する。また、新たに統廃合する学校に対し、円滑な学校運営のための環境整備を行う。	92,911	105,822	83,763	83,763
			85,478	98,892		
④	教育政策課 寄宿舎管理事業	遠距離通学にかかる生徒及び保護者の負担を軽減するため、久連子、椎原、仁田尾、葉木地区等に住む生徒を、平日は寄宿舎（石楠花寮）に入舎させ、週末は帰宅させる。その寄宿舎の管理運営を行う。	11,668	12,322	10,600	10,600
			9,374	10,485		
⑤	教育政策課 八代市学校・子ども教育応援基金事業	「八代市学校・子ども教育応援基金」を創設し、市内外からの寄付を募り、市も必要に応じ寄付に加えて基金へ積み立て、学校教育の充実・振興に係る事業に活用する。	1,101	1,103	1,103	1,103
			475	228		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 2 教育環境の整備により学校・幼稚園の教育力を高めます

基本方針

(9) 安全・安心な学校づくりの推進

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
非構造部材である外壁の点検実施率 (%)	0.0	11.1	55.0	77.5			100.0	
小中学校トイレの洋便器率 (%)	40.6	41.0	49.3	56.1			90.0 (計画当初 66.9)	

2.成果指標の進捗状況 ※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

・外壁の点検については令和5年度に9件（小学校5校、中学校4校）実施し、令和5年度末の点検調査実施率は77.5%であった。令和6年度は9件（小学校5件、中学校2件、幼稚園2件）を実施し、点検実施率は100%となる予定であることから、当初目標を上回り点検を実行できている。

・トイレの洋式化については、令和5年度末の洋便器率は56.1%であった。令和7年度末の目標値として、当初66.9%と設定していたものを令和5年度に80%と上方修正し、令和6年度、目標値の更なる上方修正を行い、「令和7年度末に90%達成」を目指し、より一層加速化し取り組んでいく。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 安全教育・防災教育の推進（学校教育課）	B	・学校安全全体計画や「くまもとマイタイムライン」の年度ごとの確実な見直しについて、定例校長・園長会議等を通して周知、指導を行った。
② 学校施設非構造部材耐震化等の推進（教育施設課）	A	・令和2年度より実施している外壁の点検については令和5年度に9件（小学校5校、中学校4校）を、業務委託による調査を実施し年度内に完了した。また当初目標を上回り令和6年度で点検調査実施率100%となる見込み。

主な施策（担当課）	評価	令和５年度における取組状況及び評価の理由
③ 学校・幼稚園施設の整備・充実（教育施設課）	S	・学校等施設整備事業において、３５人学級対応整備改修工事（小１校）、学校排水の浄化槽から公共下水道への切替接続工事（小１校）、校舎屋上防水改修工事（小２校、中２校）、陶芸教室棟改築工事（支援学校）などを実施した。 ・非構造部材である「吊下げ式スクリーンの撤去」を小学校４校、中学校４校、幼稚園１園で実施した。 ・避難所として必要なライフラインの確保のため、「耐震性受水槽の設置」に係る設計業務を小学校１校で実施し、年度内に完了した。また令和４年１２月補正で工事費の予算を確保し、耐震性受水槽の新設工事を中学校１校で実施した。また令和５年１２月に工事費の予算を確保し、耐震性受水槽の新設工事を小学校１校で実施している。 ・学校からの施設整備依頼書などに基づき、突発的な機器の故障や建具等の不具合などについて、２９７件の修繕を行った。 ・トイレの洋便器率（４１％）を向上し、臭いの発生や配管の詰まりを解消させることで、トイレ環境の改善がさらに図れるようトイレ改修工事（全面）（小中各１校）を行った。また「トイレの和便器の洋便器化（部分改修）」を１７校（小１１校、中６校）で行った。 ・トイレ改修工事（全面）に係る設計業務（小７校、中２校）を実施した。また令和５年度１２月には工事費予算を確保し、工事の発注（小８校、中２校）について前倒しを図り、実施している。
④ 学校給食施設の再編整備・運営形態の見直し（教育政策課）	A	・令和９年度の供用開始を目指す（仮称）新南部学校給食センターについて、DB事業者の公募・選定のためアドバイザリー業務委託業者を選定しモデルプラン作成や建設候補地の地質調査、栄養教諭・調理員等と新施設の仕様に関する意見交換を実施し公募条件等の整理を行った。また、建設事業者を対象とした給食センター整備の説明会を実施した。 ・建設用地については、建設候補地の３名の地権者と協議を行い、用地買収に関する事前同意を得て、１２月議会で用地取得費等の予算（繰越明許費）を確保し、３月議会において用地取得に関する議会承認を得て用地を取得した。 ・当初令和９年度に新センターへ統合予定であった代陽小給食室については、耐震性を満たしていないため、新センター供用開始を待たず令和７年度より他の給食センターから配送を行うことを決定し、令和６年度予算で給食受庫等の整備費を確保した。 ・併せて熊本県と補助金申請や南部幹線への乗り入れ等について協議を行うとともに、熊本県学校給食会等と炊飯方式について協議を行い新センターでも委託炊飯を継続することを決定した。

４.今後の課題と方向性

- ①・学校安全全体計画の年度ごとの見直しとともに、マイタイムラインの見直し及び新入生への作成を引き続き各校に求めている。
・八代河川国道事務所等の関係機関とも連携し、各学校が取り組みやすいプログラム等を提供するなど、３年間で全小学校において防災教育事業を実施することで、安全教育・防災教育の推進を図っていく。（学校教育課）
- ②外壁劣化状況等の詳細点検調査結果等をもとに優先順位の整理を行い、改修工事等を計画的に実施していく必要がある。しかし、財源に国の交付金を活用予定であり、その事業採択により進捗が大きく左右され、また、整備に係る予算の確保も難しくなっていることから、整備手法の検討やコスト削減を図りつつ、学校再編や保全計画等の各種計画とも調整を行いながら、計画的に学校施設の耐震対策など安全安心な施設整備に取り組んでいく。（教育施設課）
- ③学校、幼稚園施設の老朽化が進む中、最優先に解決すべき課題としてトイレ洋式化が挙げられており、令和７年度は膨大なトイレ改修工事の実施を計画しているが、発注課の職員体制（担当建築・設備系職員）の確保とともに、工事が夏休みや土日に集中するため、円滑な工事管理がなされるよう工事監理者（職員）の管理体制についても十分な人員配置が求められる。（教育施設課）

（次頁につづく）

(つづき)

④・既存の給食施設については新センター供用開始まで安全安心な給食を継続するため、施設設備等の適切な維持補修を行う必要がある。

・多くの調理場で老朽化が進んでいることから、新センターの整備事業者選定や設計、建設工事等を遅延なく進めていく必要がある。

・新センターは既存センターに比べ1施設当たりの提供食数等が大きく増加するため、施設の運営業務や食材調達業務の見直しについても検討を進めていく必要がある。

・単独調理校については、保護者等に対しセンター方式への変更に対する理解が得られるよう配慮する必要がある。

(教育政策課)

5.学識経験者等の意見

外部評価年度：令和7年度

＜施策に関連する主な事務事業＞

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
②	教育施設課 学校等非構造 部材耐震化事 業(小中幼合 算)	地震時における児童生徒等の安全及び大規模災害時の避難所機能を確保するため、小・中・支援学校及び幼稚園施設の非構造部材(吊り天井、照明器具、ガラス等)の落下防止対策等の工事を行うもの。	109,644	35,259	30,185	100,000
			107,623	35,211		
③	教育施設課 学校等施設整 備事業(小中 支援幼合算)	安全で快適な教育環境を提供するため、緊急対応が必要な修繕や機能の維持・向上のための施設整備を行う。また、大規模災害時に避難所となる学校施設について、通路のバリアフリー化や屋外のトイレ・通路照明の整備等を行う。	273,763	251,625	220,185	349,378
			183,963	243,811		
③	教育施設課 学校等施設管 理事業(小中 支援幼合算)	小・中・支援学校及び幼稚園施設について、施設設備の法令に基づく定期点検などのほか、学校環境を維持するための管理を行うもの。	80,328	85,784	81,975	82,000
			77,602	84,046		
③	教育施設課 学校等施設ト イレ改修事業 (小中合算)	小・中学校トイレの洋式化が進んでいないことに加え、老朽化に伴うにおいの発生や配管等の詰まりなどが発生しているため、小・中学校及び幼稚園のトイレの洋式化や給排水管等の改修に加え、内装の改修を行うもの。	297,800	226,466	867,000	900,000
			237,190	207,595		
④	教育政策課 学校給食施設 管理運営事業 (単独調理校)	①学校給食従事者の労務管理及び研修の実施 ②学校給食の運営、学校給食の実施に必要な施設設備の維持管理及び整備 ③受配校・園における学校給食の実施体制の維持管理及び整備(単独調理校)	68,493	69,721	103,388	70,000
			61,917	64,184		

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
④	教育政策課 学校給食施設 管理運営事業 (給食セン ター)	①学校給食従事者の労務管理及び研修の実施 ②学校給食の運営、学校給食の実施に必要な施設設備の維持管理及び整備 ③受配校・園における学校給食の実施体制の維持管理及び整備 (給食センター)	187,520	147,718	154,648	155,000
			178,564	146,176		
④	教育政策課 (仮称) 新南 部学校給食セ ンター施設整 備事業	①新学校給食センターの用地買収の実施 ②DB事業者公募に伴う公募資料等の作成 ③新給食センターの設計及び施工、備品等の購入 ④単独調理校のセンター方式変更に伴う給食受庫等の整備 ⑤使わなくなった調理場の解体	0	14,885	156,777	未定
			0	14,267		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 3 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高めます

基本方針

(10) 学校・家庭・地域の連携・協働

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
地域学校協働活動カバー率 (%)	25	71	100	100			100	
地域学校協働活動ボランティア数 (人)	1,609	2,617	3,164	6,808			5,000	
人材ボランティア登録者数 (人)	0	10	21	21			30	

2.成果指標の進捗状況 ※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

地域学校協働活動は、令和3年度に全ての市立小・中・特別支援学校で導入し、地域コーディネーターを中心に学校と連携・協働して行っている。活動実績は増加しており、それに伴い協力いただいているボランティアの延べ人数も大幅に増加している。また、人材ボランティア登録者数は横ばい傾向ではあるが、「学校・家庭・地域の連携・協働」のカテゴリーにおいては、令和7年度の数値目標に向けて概ね順調である。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策(担当課)	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 地域学校協働活動推進事業の充実(生涯学習課)	A	地域学校協働活動事業 実施校：市内すべての小・中・特別支援学校(39校) ①様々な学校協力活動 内 容： 授業(家庭科・地域の先生等)補助、登下校見守り、愛校活動・学校菜園活動補助、クラブ活動講師連絡、校外活動補助 等 実 績： 1,985日、参加ボランティア数延べ6,808人 ・未来を担う子供たちの育成に繋がった。 ②地域未来塾(6校) 実施校：第四中…英語・数学・社会、14人(1～3年生)、回数37回 延165人 第六中…英語・数学、14人(3年生)、回数44回 延288人 第八中…夏休み期間:夏休みの課題、17人(1～3年生)回数3回 延39人 日奈久中…夏休み期間:夏休みの課題、31人(1～3年生)回数8回 延115人 二見中…英語・数学、12人(1～3年生)、回数32回 延326人 千丁中…夏休み期間:夏休みの課題、44人(1～3年生)回数5回 延203人 ・生徒の学力向上及び心のケアに繋がった。 (次頁につづく)

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
(つづき)		③放課後子ども教室（2校） 内 容：宿題サポート、お話し会、工作教室、リズム遊び、和太鼓体験、空手体験等 実施校：昭和小…22人（1～3年生）、回数30回、参加児童 延468人 泉小…9人（1～2年生）、回数53回、参加児童 延457人 ・子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに繋がっている。 ④不登校・別室登校対策 【地域未来塾を引き継いだ活用型】 内 容：昨年度まで実施していた地域未来塾を継続し、校区に住む退職教職員が別室登校生徒に対して個別に学習支援を実施。 実施校：第三中学校、鏡中学校 【主任児童委員・退職教職員等地域人材との連携型】 内 容：地域学校協働活動事業（報償費）を活用、またはボランティア人材を活用し、別室登校児童・生徒への学習支援や話し相手となる支援を実施。 実施校：太田郷小学校、植柳小学校、第一中学校、第二中学校、千丁中学校 【地域における居場所づくり】 内 容：学校外の施設を利用し、八代高校・八代中学校の生徒たちによる、外国にルーツを持つ児童や不登校児童への学習支援や話し相手となる交流を実施。 実施校：代陽小学校 【外国にルーツを持つ児童の学習支援】 内 容：退職校長会の地域担当のコーディネートによるひらがなや短文の練習、算数の支援を実施。 実施校：代陽小学校 ・学校と保護者だけでなく、関係機関、地域住民等の連携・協働体制を構築し、「子供の言葉に耳を傾けてくれる大人の存在」を拡充。
② コミュニティ・スクールの導入及び充実（学校教育課）	B	・公立小・中・特別支援学校のコミュニティ・スクールの設置が完了している。 ・学校運営協議会において、学校運営に関する基本方針の承認等を行うことにより、地域等の理解・協力を得ながら、協働して教育活動を推進する体制が整い、地域と学校が協働してよりよい学校運営ができるよう取組を進めている。
③ ボランティア人材の確保（生涯学習課）	B	令和5年度においては、部活動支援として1名の登録申込みがあった。登録に当たり、ほかの活動についても対応が可能か確認を行ったところ、併せて教育環境、安全確保、及び教育支援についても協力いただけることとなった。また、広報紙（10月号）やコミセンだより等を活用し、事業の周知とボランティアスタッフを募った。

4. 今後の課題と方向性

①（課題）

地域学校協働活動は、学校のニーズに地域の人材をマッチングさせる取組であり、特に不登校・別室登校の児童生徒への支援は、学校のニーズも非常に高い。そのため、令和5年度から強化事業として「不登校問題」の学校支援を掲げ、「地域人材活用による居場所作り」、「不登校の理解者を増やす人材育成」に取り組んでいるところである。

（方向性）

（1）関係機関との連携

- ・教育委員会内（学校教育課、教育サポートセンター、生涯学習課）での情報共有と連携の強化
- ・社会教育団体や退職校長会、主任児童委員等の関係者・関係機関との意見交換会などで情報を共有し、連携を図る

（2）様々な学校協力活動を活用した支援

- ・地域住民(退職教職員、民生児童委員等)による別室登校者への支援を推進

②各学校においてコミュニティ・スクールを機能させ、特色ある学校づくりを展開するために、地域学校協働活動との総体的な活動の工夫が必要である。学校運営協議会の好事例など、特色ある取組を積極的に発信していく。（学校教育課）

③活用率を増やすため、学校や地域コーディネーターに向けたボランティア人材に関するガイドブックを作成し、情報提供の強化を行う。また、安心安全メール、広報紙、コミセンだよりなどを利用し、引き続き周知を継続していく。（生涯学習課）

5. 学識経験者等の意見

・地域学校協働活動カバー率が令和4年度に100%に達していることは、いかに急速に趣旨の徹底や企画立案、実践化がなされたか、目を見張るものがある。今後は、連携・協働の内容の充実ということになると思うので、地域の皆さんと夢を語り合い、各校区・学校の特色ある活動がなされることを大いに期待する。

・人材ボランティア登録者数が増えるよう願っている。

外部評価年度：令和5年度（実施済）

＜施策に関連する主な事務事業＞

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段：予算現額★ 下段：決算額	上段：予算現額★ 下段：決算額	上段：当初予算 下段：決算額	上段：予算見込 下段：決算額
①	生涯学習課 学校・家庭・地域の連携協力推進事業	地域と学校が連携・協働し、地域全体で支えるため、様々な学校協力活動や放課後の居場所づくり、学習支援等を支援する。また、各学校へ地域コーディネーターの配置や情報共有、人材育成等を図っていく。	6,683	6,995	6,734	6,734
			5,184	5,648		
②	学校教育課 コミュニティ・スクール推進事業	すべての学校・園において移行が完了した国版のコミュニティ・スクールの支援のため、学校運営協議会委員への謝礼等を支出する。	1,512	1,232	1,224	1,250
			784	828		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 3 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高めます

基本方針

(11) 家庭における教育力の向上

1. 成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
家庭教育について学んだ園・学校の割合 (%)	68.6	51.9	58.3	59.2			70.0	
市が開催する研修会等の参加者数 (人)	149	—	29	89			200	

2. 成果指標の進捗状況 ※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

- ・家庭教育学級休止中の園があったが、今年度再開した。新規で開設した所はなかった。
- ・令和5年度の研修会の参加者数は新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり、大きく増加した。

3. 基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策 (担当課)	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 家庭教育の充実 (生涯学習課)	B	・各家庭教育学級に対し、講師 (社会教育指導員・生涯学習指導者等) の紹介や派遣など学級活動の支援を行った。 ・家庭教育学級運営のしおりを各学級に発送し、スムーズな学級運営が出来るよう支援した。 - また、家庭教育に関する研修会、及び学習会を実施し、家庭の教育力向上に努めた。 ■ 家庭教育学級の開設の割合 ・ 保育園：52.9% ・ 幼稚園：75% ・ 認定こども園：60% ・ 小学校：82% ・ 中学校：33% ・ 特別支援学校：100% 全体 59.2% ・ 家庭教育学級通信を発行し、各開設園・学校に送付した。また、市の公式ホームページにも掲載した。 ・ 「親の学び」プログラムの実施率は公立幼稚園・小・中・特別支援学校では実施率100%であった。 ・ 社会教育指導員を2名配置し、各家庭教育学級に出向き講師を務めた。(延べ41回)
② 保護者への支援 (教育サポートセンター)	B	・ 子ども支援相談室において、年間430件の相談があった。相談者の悩みに寄り添うというスタンスで相談業務を行い、同じ相談者が複数回にわたって相談をするというケースも多かった。状況によっては学校・園、関係機関とも連携を図って対応した。

4. 今後の課題と方向性

- ①各家庭教育学級の運営がスムーズにできるよう、理解しやすいしおりの作成や、相談があった際のフォロー等、運営のサポートをしていきたい。また、未開設園・学校にも家庭教育学級運営委員研修会等の市のイベントに参加してもらい、開設への働きかけを行い、家庭教育力の向上に繋げていきたい。「親の学び」プログラムについては、八代教育事務所と連携して実施を促すと共に、進行役養成講座の参加を促していきたい。(生涯学習課)
- ②今後も継続的に保護者の悩みに寄り添った相談室を継続していく。相談内容によっては、学校や園と共通理解するとともに、関係機関の協力も得ながら支援を進めていく。(教育サポートセンター)

5. 学識経験者等の意見

- ・夏季休業日や週休日の増減によって、学校教育と家庭教育の比重についての論議があるが、いずれも重要だと主張しつつ、自らの立ち位置で比重が異なってくることがあるので、研究や対策が必要だ。
- ・家庭教育学級の開催が、コロナ禍後復活している様子がわかった。本来、子どもは家庭や地域の中で多くのことを学びとるので、各校区等での特色ある取組に期待したい。
- ・子ども相談室における年間430件の相談件数を見ると、相談員1人での受付は大変だろうが、チーム力で対応していただいていると受け止めている。

＜施策に関連する主な事務事業＞

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
①	教育サポートセンター 教職員研修会 事業	教職員としての指導力及び資質を高めるとともに、保護者の家庭教育における重要性を啓発することを目的とし、「年頭研修会」等を開催する。	167	155	262	285
			42	45		
②	教育サポートセンター 子ども支援相 談事業	いじめ・不登校等をはじめとする教育的諸問題について、児童生徒・その保護者・教職員等に対し、相談員が支援・助言を行い、その解決を図る。	1,913	2,068	2,277	2,215
			1,878	2,028		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 3 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高めます

基本方針

(12) 地域における教育力の向上

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
まなびフェスタ来場者数(人)	1,266	—	1,185	1,213			1,300	
まなびフェスタ参加団体数(ステージ発表・展示・体験等)(団体)	26	—	25	28			28	

2.成果指標の進捗状況 ※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

各町内への回覧やエフエムやつしろでの周知など、広報に力を入れることで、令和4年度より来場者・参加団体数ともに若干増加し、目標値に近づけた。また、アンケート評価を踏まえて次年度取組へ活かしている。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策(担当課)	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 地域(団体)で子どもを守り育てる活動の推進(生涯学習課)	B	・野外活動や集団生活を通じて自主性や協調性を育むことを目的に自然体験活動(アウトドアスクール)を実施 ・親子で共に行う体験プログラム(段ボール窯でピザづくり)を実施 ・小学生と高齢者、小学生と高校生ボランティアとの世代間交流を実施(子ども陶芸教室、アウトドアスクール) 主な施策 地域の住民や地域協議会等の地域団体と連携し、家庭や学校では体験できない自然体験活動や地域世代間交流を通じ、青少年の健全育成を図った。
② 社会教育団体の育成(生涯学習課)	B	・八代市地域婦人会連絡協議会、八代市子ども会連合会及び八代市PTA連絡協議会への事業費補助及び指導・助言を行った。 ・社会教育団体の健全育成・活性化の促進による生涯学習社会の構築推進に繋がった。

③ まなびフェスタやつしろの充実（生涯学習課）	B	自主講座クラブの成果発表や展示の参加希望団体が増加した。幅広い世代の来場があり、生涯学習に関心を持ってもらう一助とすることができた。 開催日：令和5年12月9日（土） 場 所：八代市民公民館など 内 容：講演会（講師：健康運動指導士・上級障がい者スポーツ指導員 竹村 亮子氏、演題：「人生100年時代！健康寿命を延ばす秘訣は「お〇〇」にあり」）、自主講座クラブや社会教育団体等によるステージやホワイエでの成果発表、高校生による体験活動など。
----------------------------	---	--

4.今後の課題と方向性

（生涯学習課） ①世代間交流を進めるためには、重要な連携先である地域や団体等の情報を積極的に収集するとともに、講座開催の中でも仲間づくりを推奨し、希薄化した人間関係や地縁的なつながりを回復していく必要がある。 ②社会教育団体においては、市地域婦人会の会員数が減少傾向にある。婦人会の活動を広く市民に理解していただき、時代に即した活動内容の工夫に向けて支援していく。 ③まなびフェスタやつしろについては、今後も本市における様々な学びの場や活動を紹介し、学習成果の発表の機会を設けることにより、市民の生涯学習への理解と意欲を高め、学習活動への参加を促進していく。また、体験活動への協力依頼や自主講座クラブの発表など、他の教育機関や団体等と連携しながら、幅広い世代へ来場してもらえる内容となるよう工夫していく必要がある。

5.学識経験者等の意見

外部評価年度：令和7年度

<施策に関連する主な事務事業>

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
①	生涯学習課	野外活動や集団生活を通じて自主性や協調性を育み、地域との交流を深めながら豊かな感性と健全な心身の育成を図る。親子で共に野外活動を体験し、驚きや感動を共有しふれあいを深め、市内外各地域を会場として体験プログラム（キッズチャレンジ）を企画し、開催する。	451	600	599	599
	青少年体験活動事業		333	427		
②③	生涯学習課	社会教育委員会の開催。社会教育指導員を設置し、社会教育活動に対する助言や指導を中心に、生涯学習の支援に関する業務を行う。二十歳の集いの実施。社会教育団体への補助金の支出、支援等を行う。	11,589	11,818	12,517	12,517
	社会教育事業		10,827	9,267		
③	生涯学習課	地域住民のために実際生活に即する教育、学術、文化に関する事業を実施する。また、市民のニーズに沿った多様な学習機会、学習情報の提供を行うとともに、その学習活動を通じて住民主体の地域活動や新たな学習の促進を図る。	2,721	2,738	3,610	3,610
	生涯学習推進事業		2,414	2,053		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 4 生涯を通じて楽しく学べる充実した環境を提供します

基本方針

(13) 生涯を通じた学習活動の推進

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
親の学びトレーナー登録者の割合 (%)	100	100	100	100			100	
八代市公民館利用者数 (人)	41,706	11,661	21,715	20,534			40,000	
受講者満足度 (%)	98.2	94.5	95.7	97.2			97.0	
リカレント教育に関する講座等への参加者数 (人)	0	0	261	209			270	
デジタル社会実現に向けた講座等への参加者数 (人)	94	80	305	337			270	
生涯学習指導者名簿登録者数 (人)	91	85	89	90			93	

2.成果指標の進捗状況

※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

- ・親の学びについて、担当職員は研修を受講し、トレーナー登録後、派遣依頼があった際に対応している。
- ・受講者満足度については目標値水準に達した。引き続き、講座中の意見や受講者アンケート結果を参考に、内容の充実を図り向上に努めていく。
- ・リカレント教育に関する講座では、ITに重点を置き講座を開催したが受講者数が減少したことから、語学やパソコンソフト (Word、Excel) など身近な内容を加えながら充実を図っていく。
- ・デジタル関係講座については、国の「国民のデジタルリテラシー向上事業」(情報通信技術講習事業費補助金)の活用もあり、目標値を大きく超えた。次年度以降は、他講座とのバランスを見ながら引き続き講座を開催していく。
- ・生涯学習指導者数については、辞退者と新規登録者の割合に大きな開きがなく、横ばいとなった。市HPを活用した新規登録者の募集を図るとともに指導者が活躍する機会の確保を支援していく。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 生涯学習推進体制の充実（生涯学習課）	B	・市民や地域の学習ニーズに対応した事業を実施できるよう、社会教育士（主事）資格の取得を促進し、生涯学習推進体制の充実を図っている。（令和5年度は1名が社会教育主事講習を受講）。 ■生涯学習課職員の社会教育士（主事）資格取得者の割合 令和2年度：3人/11人＝27.3% 令和3年度：3人/10人＝30.0% 令和4年度：3人/10人＝30.0% 令和5年度：3人/10人＝30.0% ※資格取得対象者については、社会教育係・生涯学習推進係の職員数（管理監督職除く）
② 時代の変化に応じた多様な生涯学習機会の提供（生涯学習課）	B	・令和4年度に新設した「やつしろ市民大学」を学びの場の中心に据え、多様化、高度化する学習ニーズに対応した各種講座や事業を開催した。HP上にアンケートを設置し、市民が参加しやすい日時等の把握に努めた。 ア やつしろ市民大学、公民館講座、おでかけ公民館講座 ■37講座（参加延べ人数 1,780人） ※R4：28講座（参加延べ人数 1,842人） イ 公民館講座かわら版 ■1号発行 ※R4：1号発行 ウ 公民館講座WEB版 ■1講座（1動画） ※R4：3講座（3動画） ・アウトドアスクールはあしきた青少年の家、宿泊体験活動はさかもと青少年センターで、市内の4～6年生を対象に開催した。※親子体験は天候不良のため内容を変更して開催。 ■4事業 ※R4：4事業 ア アウトドアスクール（7月26日～28日、あしきた青少年の家他、27人） イ 夏休み子ども陶芸教室（8月3日、赤星公園、27人） ウ 宿泊教室inさかもと（10月28日～29日、さかもと青少年センター他、10人） エ 親子体験 東陽町ウォーキング&段ボール窯でピザ焼き（12月16日、赤星公園、4組12人） ・広報やつしろやHP、SNSなどを活用し、講座（かわら版・WEB版含む）等の案内や紹介を実施した。
③ 生涯学習情報の提供（生涯学習課）	B	・受講者募集の情報発信のタイミングに留意するとともに主たる対象者を意識した広報手段を見極めながら情報の提供に務めた。 ・また、生涯学習指導者や自主講座クラブの情報については、いつでも問い合わせができるようHP記事の見直しを図り市民の利便性の向上を図った。

4. 今後の課題と方向性

- ①引き続き社会教育士（主事）資格の取得を推進し、資格者が各事業の指導・助言をすることで事業の内容を深める。
- ②講座の開催については、市の重点施策であるデジタル・リカレント教育（パソコン、スマホ、語学、資格取得等）と市民ニーズによる講座をバランスを考慮しながら開催していく。デジタル系講座については講師謝金の見直しを検討する。
- ③多くの市民の目に触れることを意識した情報提供（時期や対象者、手段）に努め、加えて目にした市民を学びの場へ呼び込む工夫を検討していく。
- （①～③生涯学習課）

5. 学識経験者等の意見

- ・コロナ禍による外出不安や密集不安は現在もあるため、価値のある活動を企画実践しても、思うように人が集まらない現状にあるが、このような不安はあっても着々と次の事に着手されていることはありがたい。
- ・学び直しのリカレント教育については、公的・私的に今後の充実が望まれる。
- ・アウトドア活動については、他県で滑り台で子どもが怪我をするという事故が起こっており、本市においてもアウトドアスクールを開催されているが、いつ、どこで、何が起るか分からない。アウトドア活動に限らず、重大な事故等が起こらないよう細心の注意を払いながら子どもたちを見守ることは、本当に大変な仕事だと思うのでこれからも頑張っていたきたい。

外部評価年度：令和5年度（実施済）

＜施策に関連する主な事務事業＞

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段：予算現額★ 下段：決算額	上段：予算現額★ 下段：決算額	上段：当初予算 下段：決算額	上段：予算見込 下段：決算額
①②③	生涯学習課 生涯学習推進 事業	地域住民のために実際に生活に即する教育、学術、文化に関する事業を実施する。また、市民のニーズに沿った多様な学習機会、学習情報の提供を行うとともに、その学習活動を通じて住民主体の地域活動や新たな学習の促進を図る。	2,721	2,738	3,610	3,610
			2,414	2,053		
②	生涯学習課 青少年体験活 動事業	野外活動や集団生活を通じて自主性や協調性を育み、地域との交流を深めながら豊かな感性と健全な心身の育成を図る。親子で共に野外活動を体験し、驚きや感動を共有しふれあいを深め、市内外各地域を会場として体験プログラム（キッズチャレンジ）を企画し、開催する。	451	600	599	599
			333	427		
②	生涯学習課 人権教育事業	講師派遣や講座等を開催し、人権意識の向上を図る。また、部落解放の拠点である西宮・上日置集会所で行う解放学習会等各種学習会を支援し、集会所の維持管理を行う。	4,229	10,459	5,073	5,073
			4,120	9,433		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 4 生涯を通じて楽しく学べる充実した環境を提供します

基本方針

(14) 人を育む図書館づくりの推進

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
図書館来館者数(人)	584,170	364,155	368,262	264,955			550,000	
図書館貸出冊数(冊)	505,257	344,327	402,046	406,645			530,000	
図書館新規登録者数(人)	1,705	804	2,101	2,022			1,800	
ブックスタート配付率(%)	0.0	97.0	94.5	93.9			100.0	
おはなし会参加者数(人)	4,664	341	2,176	3,422			4,800	
電子図書利用者数(人)	985	3,799	40,795	29,607			5,500	
図書館講座参加者数(人)	943	293	528	486			980	

2.成果指標の進捗状況

※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

令和5年度は、各種行事などを積極的に開催し、貸出者数とおはなし会参加者数の増加につながった。電子図書利用者数については、令和4年度は児童・生徒への学校配布のタブレット端末で電子図書館の電子図書を貸し出しできるサービスを開始したことで、電子図書利用者数が急増したため、令和5年度は令和4年度に比べて減少しているが、令和2年度と比べると電子図書の利用が増えており、確実に普及している。また、宝くじの助成を受けて新しくなった移動図書館車で遠隔地の学校や福祉施設などにもサービス提供を行っており、幅広い世代への利用促進に取り組んでいる。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 読書活動の推進（生涯学習課）	A	・図書館まつりやとしょかんマルシェなど、多くのイベントを開催し、図書館へ来てもらうきっかけづくりを行うとともに、学校やボランティア団体などとも連携し、子どもたちの読書活動の取組も推進した。 ・「八代市子ども読書活動推進計画【第三次】」を令和6年3月に策定し、子どもたちへの読書活動推進の今後6年間の取組施策等について定めた。市・図書館・学校・幼稚園・保育所等・ボランティア団体・地域が連携し、子どもたちへの読書活動を推進していくよう具体的な施策を盛り込んだ計画を策定した。 ・児童生徒1人1台のタブレット端末を活用し、電子図書を引き続き閲覧できる取組を令和5年度も継続して実施した。
② 図書館資料の収集、保存、提供（生涯学習課）	A	・図書館資料等の貸出し傾向、蔵書のバランス等を総合的に勘案し、市民のニーズに沿った資料の収集、保存、提供を図った。特に、在住外国人が増加傾向にあることから、英語やそれ以外の言語で書かれた絵本、児童書、一般書など、外国語資料の充実を図った。 ・障がいのある方や高齢者など、誰もが利用しやすい環境を整えるため、大活字図書や点字図書、マルチメディア図書、商用データベースの導入等、様々な種類の資料の整備を進めた。 ・新しい情報の資料を充実させる蔵書入替えに伴う除籍図書については保育園や学校等への配布など図書の有効活用を実施した。 ・遠隔地居住者への図書サービス提供の取組として、移動図書館での巡回を行った。また、24時間いつでもどこでも利用できる、電子図書の蔵書の充実に努め利用者の利便性の向上を図った。
③ 調査・研究、生涯学習や教育・文化活動への支援（生涯学習課）	A	・総合窓口を設置し、図書館サービスのご案内やレファレンスサービス（調査・研究のための資料探しや、必要な探し方をお知らせし、調べものをお手伝いするサービス）を必要とする利用者の支援を行った。 ・図書館講座等の開催、学校からの社会科見学、職場体験等の受入れ等もコロナ禍以前同様に実施し、市民の生涯学習や教育・文化活動を支援した。

4.今後の課題と方向性

①②③今後も、市民に親しまれることはもとより、市民の生涯学習及び文化活動に寄与できる図書館として図書資料を充実し、質の高い図書館サービスを行う。

加えて、令和6年度は指定管理者更新年度となっており、親子で楽しめるなど、子どもたちへ向けた取組の充実を図り子育て世代に選ばれる図書館となるよう、指定管理者選定を行う。移動図書館の運行や各種行事、講座、図書展示等を通じて読書活動の普及を図り、読み聞かせボランティアなど関係団体等との協力を得ながら、外国人や障がい者を含めた乳幼児から高齢者、すべての市民の読書活動の推進を図っていく。

（①～③生涯学習課）

5.学識経験者等の意見

- ・読書、学習、レファレンスを中心に、市民の文化活動への貢献度は高いと思うので、今後も大いに期待する。
- ・図書館サービスが多様化・高機能化する中で、次は何が起こるか楽しみである。新しい移動図書館「わくわく号」についても、魅力化のための工夫と活躍を期待している。
- ・図書館の駐車場が狭隘なため、車の出し入れが心配で図書館に行くこと自体を諦めてしまうことがある。新たな駐車場の確保等について検討いただきたい。

＜施策に関連する主な事務事業＞

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
①②③	生涯学習課 図書館管理運 営事業	市民の読書活動、学習活動、調査研究活動等を支援し、市民の教育と文化の発展に寄与するため、必要な図書資料等を収集、整理、保存し、貸出又は閲覧に供するとともに、読書活動を推進する事業を行い、学習活動や文化活動の機会を提供する。	141,333	149,942	141,857	141,857
			140,986	149,791		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 4 生涯を通じて楽しく学べる充実した環境を提供します

基本方針

(15) 文化の継承と創造に貢献する博物館づくり

1. 成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
博物館入館者数（人）	26,667	8,995	23,979	22,863			25,000	
特別展アンケートに満足と回答した人の割合（%）	94	96	91	94			94	
新たに収蔵した資料・作品数（件）	6	9	15	9			10	
学校利用数（教職員研修、児童生徒見学、出前講座等）（件）	30	28	50	40			30	
講座・講演会等実施数（回）	21	4	29	37			30	
収蔵品活用（貸出、閲覧、掲載等）数（件）	28	24	31	33			30	

2. 成果指標の進捗状況

※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

・年4回の特別展を予定どおり開催し、入館者数は昨年度と同程度となった。春季展では、熊本を代表する日本画家・堅山南風の名品を堪能していただくとともに、八代と南風の関連を初めて明らかにした。夏季展では、八代の自然風土と漁具、農具、民具等を紹介。秋季展では、開館以来収集した館蔵品を初めて体系的に紹介し、八代の歴史と文化の特徴及び資料収集の成果を市民に見ていただくことができた。冬季展は、コロナ禍で2度中止を余儀なくされた八代城主松井家の武器武具展を無事に開催することができ、刀剣ファンのみならず市内外から多くの来館者に楽しんでもらうことができた。観覧者アンケートによる満足度は、春季展92.7%、夏季展84.9%、秋季展93%、冬季展97.4%、特別展全体では94%と来館者の多くが満足した結果となった。

・予定していた調査事業、講座・講演会のほかに、出前講座や調査依頼、特別利用など突発的な依頼にも可能な限り対応し、関連して新たな資料の収蔵につながった。成果指標6項目のうち、3項目は令和4年度の数値を上回り、本市の魅力ある歴史と文化を発信することができた。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 特別展覧会及び常設展示の充実（博物館）	B	1.春季特別展覧会「日本画の巨匠 堅山南風展」 ■R5.4.21～6.4、開館39日間 ■観覧者数3,293人（有料入館者1,660人、無料入館者1,432人、中学生以下201人） ■満足度92.7%（アンケート回答者150のうち「よかった」と答えた割合、以下同様） 2.夏季特別展覧会「不思議がいっぱい！なりわいの道具」 ■R5.7.14～8.27 39日間 ■満足度84.9%（回答者66） ■観覧者数1,444人（有料入館者753人 無料入館者385人 中学生以下306人） 3.秋季特別展覧会 八代の歴史と文化32「未来の森ミュージアム名品選 ～これが私たちの宝物～」 ■R5.10.20～12.3 39日間 ■満足度93%（回答者88）、図録販売数53冊 ■観覧者数2,681人（有料入館者918人 無料入館者1,081人 中学生以下682人） 4.冬季特別展覧会「武将の備え 八代城主松井家の武器と武具」 ■R6.2.9～3.24 39日間 ■満足度97.4%（回答者198） ■観覧者数2,865人（有料入館者1,907人 無料入館者692人 中学生以下266人） ※特別展観覧者数合計 10,283人 （有料入館者5,238人、無料入館者3,590人、中学生以下1,455人） 5.常設展示事業 第一常設展示室では、八代焼、写真家・麦島勝の世界、古文書を読む、信仰のかたち、金工、考古、民俗、和紙の各コーナーでのべ30回の展示を行い、最新の調査成果の公開に努めた。第二常設展示室では、松井文庫所蔵品による展示3期と新収蔵品展1回を行った。
② 調査研究活動の充実（博物館）	B	1.松井文庫所蔵古文書調査事業（総数約1万通、平成6年度から継続事業、30年目） ■552通の調書作成・補修・写真撮影・目録作成 ■『調査報告書22』発行 ■調査報告書1～22 販売数35冊 ■令和5年度末現在、8,721通の調査・写真撮影・目録作成を終了。 3,776通の解読を終了。 2.鹿子木家文書調査事業 令和2年度に寄託を受けた文政・千丁地域の干拓関係の古文書群（3,204点） ■令和5年度末現在、973点の写真撮影を終了、714点の目録作成を終了。
③ 博物館収蔵品の充実と保存・継承（博物館）	B	1.令和5年度寄贈資料（通算1,208件 21,081点） ■考古、歴史、民俗、美術資料 8件371点（令和3年度:6件12点、令和4年度:14件50点） 2.令和5年度寄託資料（総件数 104件） ■美術資料 1件（令和3年度:6件、令和4年度:1件） 3.購入資料 ■美術・歴史資料 492件（開館以来通算） 収蔵品の充実に当たっては、当館の調査研究の実績が評価され、寄贈・寄託を申し出られるケースが増えてきた。熊本県指定重要文化財の「鐔 平田彦三作」が寄託となったこと、八代郡高田手永惣庄屋資料が一括して寄贈になったこと等はその好例である。また、寄託から寄贈へと切り替えるケースも増えている。日頃の調査研究や情報収集によって収蔵品の充実に努めるとともに、改修工事に向けて館蔵品の整理や再調査を進めている。

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
④ 博物館収蔵品を活用した教育活動の充実（博物館）	A	1. 講座・講演会関係 ■ 展覧会に伴う特別講演会・講座等 9回開催(参加者延べ353人) ■ 夏季特別展に伴う体験講座「むかしの道具を使ってみよう」2回開催(参加者45名) ■ 古文書講座 上級 11回開催(延べ113人) ■ 外部への講師派遣・出前講座 32件(延べ1,102人) 2. その他 ■ 解説シートの設置(各特別展示・企画展示・常設展示) ■ 児童・生徒への解説活動(34件延べ1,261人、引率教職員117人) ■ 学芸員実習生の受け入れ(6日間・3人)・インターンシップの受け入れ(3日間・4人) ■ 取材対応、新聞・雑誌への寄稿 ■ 館蔵資料の館外貸出(6件69点)、特別利用(閲覧・貸出等27件271点) ■ 博物館ホームページ・SNSによる展示紹介

4. 今後の課題と方向性

①改修工事によりR6年度及びR7年度は館内での展覧活動ができないが、他施設で開催が可能な展覧会を企画・実施する。併せて再開館後の展覧会の企画・調査を行う。 ②工事中の資料の保存環境を確保する必要があり調査は制限されるが、再開館後の公開に向け解説作業を進めるとともに、次号の調査報告書発行の準備を行う。 ③現在、館蔵品の整理と再調査を進めている。寄託者へ必要に応じ情報提供を行ったり、広く情報を収集したりすることで、館蔵品の充実につなげていく。 ④休館中の教育活動として、特に他施設での講座の企画・開催、学校・団体への講師派遣に注力し、八代の歴史と文化への理解と愛着を育むという博物館の役割を果たしていく。また、ホームページやSNSを利用して館蔵品を紹介することで、休館中の教育活動を補完し、併せて再開館後の入館者増につなげる。

5. 学識経験者等の意見

外部評価年度：令和7年度

<施策に関連する主な事務事業>

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度 上段: 予算現額★ 下段: 決算額	R5年度 上段: 予算現額★ 下段: 決算額	R6年度 上段: 当初予算 下段: 決算額	R7年度 上段: 予算見込 下段: 決算額
①	博物館	八代の歴史と文化の特色を探求し、魅力を発信する秋季展、全国各地の名品を八代にしながら鑑賞できる春季展、夏休み期間中の子どもたちも地域の歴史や文化を楽しく学べる夏季展、城下町文化や八代の工芸品を紹介する冬季展などの特別展を年4回開催する。	10,093	10,675	0	684
	博物館特別展覧会事業	改修工事中は、館蔵品の点検・再調査、梱包・移転作業、再開館後の特別展の準備などを行う。	9,649	10,033		

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
①	博物館	【第一常設展示】八代の考古・歴史・民俗・美術工芸分野について、適宜展示替えを行ない、紹介する。	2,884	2,919	2,689	2,368
	博物館常設展示事業	【第二常設展示】松井文庫所蔵品のなかから、絵画・能面・能装束・武器武具・漆工芸品等、全国に誇る武家コレクションを年5回程度の展示替えを行い紹介する。 改修工事中は、松井文庫所蔵品の点検・再調査、他館への預入と共催展などを行う。	2,772	2,887		
②	博物館	わが国の歴史資料として全国的にも注目されている松井文庫所蔵古文書群（旧八代城主松井家に伝来した近世の古文書群約1万点）の整理、調査台帳の作成、調査報告書の刊行を中心に行う。 改修工事中は、可能な限り継続して調査事業を行う予定。	343	1,221	196	1,079
	博物館展示資料調査事業		296	1,055		
④	博物館	博物館学芸員や館外講師による講座・講演会の開催、市の事業である出前講座や学校への出張講義、諸団体が開催するセミナー等への講師派遣、常設展示の理解を助けるためのオリジナル展示解説シートの作成などを行う。改修工事中は、他施設での連続講座、出前講座などを幅広く行う予定。	79	79	63	63
	教育普及活動事業		79	79		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 4 生涯を通じて楽しく学べる充実した環境を提供します

基本方針

(16) 社会教育施設の整備

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
I Cチップ導入冊数(図書館)(冊)	0	0	105,000	112,325			50,000	
博物館施設の機能維持に必要な改修工事の実施率(%)	0	0	0	3			100	

2.成果指標の進捗状況

※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

(生涯学習課)

ICチップを導入した結果、図書館本館の不明本の数が劇的に減少した(令和4年度不明本696冊⇒令和5年度18冊)。図書館資料の紛失や不明を防ぐだけでなく、図書業務の効率化によってレファレンス機能の充実とより高度な図書サービスの提供ができています。

(博物館)

令和4年度に改修工事基本設計及び「八代市立博物館未来の森ミュージアム保全管理計画(個別計画)」の策定、令和5年度に改修工事実施設計を行った。令和6～7年度に改修工事を実施する予定。

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策(担当課)	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 公民館施設等の整備・充実(生涯学習課)	B	社会教育、生涯学習の拠点としての機能を併せ持つ施設について、必要な改修や不具合箇所等の整備を行い、利用者の安全及び利便性の確保に努めた。 公民館施設整備事業 吊天井改修工事(建築・電気) 64,787千円 自治公民館整備補助金事業 補助交付団体 21団体 6,069千円
② 図書館施設の整備・充実(生涯学習課)	A	・移動図書館車の購入 7,357千円 ・図書館本館、せんちょう分館、かがみ分館における安全で快適に利用できる環境を確保するための老朽化した施設・設備の改修などは、本館の空調システム部品交換、ガス漏れ修理、せんちょう分館の事務室クーラー設置、せんちょう・かがみ分館のAED設置などを行い、読書環境を整えた。 ・利用者のプライバシーに配慮した、より高度なサービス提供を目的としたICタグシステムをはじめ、図書館ホームページを中国語・英語表記に切替ができるように設定し、利便性向上を図った。6,501千円

主な施策（担当課）	評価	令和５年度における取組状況及び評価の理由
③ 博物館施設の整備・充 実（博物館）	B	令和６年度からの改修工事実施に向け実施設計及び文化庁協議を行った。 博物館施設整備事業 ・八代市立博物館大規模改修建築工事実施設計業務委託 10,138千円 ・八代市立博物館大規模改修設備工事実施設計業務委託 16,170千円 ・文化庁協議 10月

4.今後の課題と方向性

①老朽化した電気設備や機械設備の不具合に対処し、機能を維持しているが、複数の施設（建築）が３０年超を経過していることから、利用者の安全と衛生を保つことが困難となっている。そのため、将来を見据えた社会教育、生涯学習の在り方や方針に沿って、包括的な機能の集約や、予防保全を目的とした長寿命化などの計画を策定し、実行する必要がある。 うち、社会教育センター（田上、深水、鮎俣、久多良木）は、施設の現況、利用状況を踏まえて、整備方針の決定を進めている。（生涯学習課） ②築後３９年となる図書館本館は、改修整備検討の時期にあたり、「（案）親子で集える図書館」などといったコンセプトの見直しや、利用者層の拡充を意図した整備方針の検討を進める必要がある。（生涯学習課） ③博物館の改修工事については、令和６年７月１日から令和８年３月まで休館して実施し、営繕課等との連携を密にして安全かつ計画的な工事の進捗を図り、令和８年４月の再開館を目指す。 収蔵庫内の工事に伴い、館内に保管している約41,200点の博物館資料については、空気環境の観点から基本的には館内で移動しながらの工事となるが、一部の資料については館外での保管を予定している。館内・館外を問わず移動中の安全と適切な空気環境の確保には細心の注意を払い、館外での保管に際しては担当学芸員等の常駐が必要であれば執務機能を移転する。 また、管理運営に関する各種業務委託等についても内容の見直しを検討する。（博物館）

5.学識経験者等の意見

・図書館のレファレンスサービスやICタグ管理システムについては、図書館利用者として感動した。 ・お宝満載の博物館が計画的に保存管理を進められていることをありがたく思う。 ・改修工事後に市民が、新しくなった博物館にまた行ってみたいと思えるような休館中の取組を期待する。	外部評価年度：令和５年度（実施済）
---	------------------------------

<施策に関連する主な事務事業>

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段：予算現額★ 下段：決算額	上段：予算現額★ 下段：決算額	上段：当初予算 下段：決算額	上段：予算見込 下段：決算額
①	生涯学習課 公民館管理運 営事業	八代市公民館の良好な維持管理を行うことにより、公民館の機能である「つどい」「まなぶ」「結ぶ」「創る」「探す」などの重要な機能を維持し、適正な運用を図る。	34,391	34,571	34,604	34,604
			31,947	30,137		

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
①	生涯学習課 自治公民館再 建支援事業 (豪雨災害)	令和2年7月豪雨により被災した坂本地域の自治公民館の再建に対して、事業費の3/4の補助を行う。	0	0	0	0
			0	0		
①	生涯学習課 公民館施設整 備事業	八代市公民館の不具合箇所等の整備と、利用者の安全及び利便性向上のため改修を行う。	3,378	65,000	0	8,282
			3,201	64,787		
①	生涯学習課 社会教育施設 管理運営事業	①社会教育に関する事業・研修等の企画・運営②学習活動に対する地域住民の主体的な参画の支援③市報やホームページ、SNS等を活用した情報提供④施設の適正な維持管理を行う。	65,119	41,115	42,507	42,507
			59,500	37,498		
②	生涯学習課 図書館管理運 営事業(再掲)	市民の読書活動、学習活動、調査研究活動等を支援し、市民の教育と文化の発展に寄与するため、必要な図書資料等を収集、整理、保存し、貸出又は閲覧に供するとともに、読書活動を推進する事業を行い、学習活動や文化活動の機会を提供する。	141,333	149,942	141,857	141,857
			140,986	149,791		
②	生涯学習課 新型コロナウイルス感染症対策事業 (図書館管理運営)	不特定多数の地域住民が利用する社会教育施設の感染症対策として、安全・安心に施設を利用できる環境を整備する。図書館においては、リモートによる読み聞かせ等の図書館講座の開催やレファレンスの実施、また、今後のICタグ導入に向けた図書館整備などデジタル化へ向けた環境整備を行う。	32,332	0	0	0
			31,369	0		
③	博物館 博物館施設整 備事業	開館30年を超える当施設について、八代市総合計画及び八代市公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な改修計画に沿って、大型の施設・設備の改修事業を行い、それにより、安全で快適な社会教育施設を市民に提供する。	5,356	28,388	475,021	711,301
			4,635	26,706		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 5 郷土の歴史文化遺産に親しめる環境を整えます

基本方針

(17) 歴史文化遺産の保存継承と活用

1. 成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指定及び国登録文化財件数（件）	240	240	245	245			242	
出前講座・史跡めぐり参加者数（人）	179	26	939	947			200	

2. 成果指標の進捗状況

※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

- ・指定及び国登録文化財の件数はR4年度と同数で、目標値は達している。今後も引き続き新たな指定等を図ることで各所有者の文化財保護の取組への理解促進につなげることと併せて、各種指定文化財の適切な保存管理と公開活用の取り組みを支援することで文化財が後世に確実に継承されることが期待される。
- ・出前講座・史跡めぐり参加者数については、すでに目標値に達しているが、行政などでの初任者研修として導入されており、今後も市民の歴史文化に対する関心を更に高めていくような取り組みを進めていく。

3. 基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 文化財の調査と保護 (文化振興課)	A	文化財の調査、保存、管理等に必要な措置を講じた。 (発掘調査) ・都市計画道路西片西宮線の整備に伴い、令和5年度は道路予定地内の試掘確認調査を行い、(仮称)源六南遺跡を確認した。 ・球磨川河川整備事業に伴い、令和5年度は球磨川はねのうち「寺はね」及び「山下はね」「天神はね」の発掘を行った。また「亀はね」と思われるものが発見された。 ・新八代駅周辺道路整備事業に伴い、令和5年度は駅舎北側の調査区を対象に発掘調査を行った。 (指定文化財) ・指定文化財の保存管理業務の委託、指定文化財の所有者や保存団体に対する修理費・維持管理費補助を行った。令和5年度は「笠鉾恵比須の水引幕」と「獅子舞の用具」を修理した。(事業費28,727千円。うち国14,363千円、県2,872千円、市8,618千円を補助) いずれも保存管理等が将来にわたって、適切に図られるよう八代に残る重要な文化財の保護につながった。

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
② 歴史文化遺産に親しめる環境の整備（文化振興課）	A	・市内の遺跡や文化財についての講座や見学会を実施し、市民に対し、八代の歴史や文化を学ぶ機会を提供するとともに、文化財保護への理解を深めてもらうことができた。特に令和5年度は、新採研修など各種研修での講義が増え、市民の文化財への関心が高まった。 ・お祭りでんでん館では、夏休みを利用して1日体験DAYとして、市内の子どもたちを対象に直接民俗文化財に触れる機会の創出を行った。 ・日本遺産の取組として「日本遺産企画展」を開催。日本遺産ストーリー及び文化財写真、東陽中ボランティア活動紹介パネル、潮止めの図ジオラマ、お祭りでんでん館やゆめタウン八代店、市役所ロビーで展示し、市民へ広く周知した。
③ 歴史文化遺産を地域で継承する仕組みづくり（文化振興課）	A	・日本遺産に関連する取組として、東陽中学校の生徒による中学生ボランティアガイドが発足し、地元の構成文化財等を中学生が案内する体制が構築された。発足時の生徒の一部は卒業したが、現在も下級生へ引き継がれ、取り組んでいる。令和5年度は、外部講師によるガイド講習会や天草市立河浦中学校観光ボランティアガイドとの交流が行われた。

4.今後の課題と方向性

①本市では「やつしろ文化振興基金」を活用した補助事業など、指定文化財の修復や文化財活用に対する経費の一部を補助する制度を設けているが、文化財所有者の高齢化や金銭的負担が懸念される。今後も文化財所有者と協力し、文化財の維持管理に努めていく。
②出前講座や見学会など、市民への八代の歴史や文化を学ぶ機会を提供する際は、比較的年配者の参加が多いため、今後は若年層への案内の機会を増やしていく必要がある。
③歴史文化遺産を地域で継承する仕組みづくりについては、各地の無形民俗文化財等の後継者不足が課題となっていることから、今年7月に観覧料を無料化したお祭りでんでん館を拠点に、子どもの体験会を実施するなど、後継者の確保につながる取り組みを引き続き行っていく。

5.学識経験者等の意見

・文化財の調査、保存、管理については、語り尽くせない苦労があると拝察する。また、貴重な資料が準備され、年々充実していると感じている。
・お祭りでんでん館の入館料無料化が、子どもたちの歴史に関する探究等に繋がることを期待したい。
・県外在住の方に八代市の文化財を紹介するとき、案内板が少なく、地元住民でも迷うことがあるので、案内板設置について検討いただきたい。
・近年は、インターネット検索をしながら史跡巡りをする人も多くなっているので、更にデジタルを活用した取組を行うことで、若者も興味を持つのではないかなと思う。

＜施策に関連する主な事務事業＞

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
①	文化振興課 指定文化財保存管理事業	各種指定文化財の保存管理が将来にわたって適切に図られるよう、文化財の保存、管理、修理のために必要な措置を講じる。また、国・県への上位指定、新指定のための文化財調査を進め、八代に残る重要な文化財の保護を図る。	11,376	6,168	3,661	7,000
			5,016	5,915		

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
①	文化振興課 伝統文化財保存事業	国指定重要無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産である「八代妙見祭の神幸行事」を確実に保存継承するための諸事業及び地域の伝統行事のさらなる活性化を図るための取り組みを推進する。	8,764	8,544	8,544	8,600
			8,764	8,544		
①	文化振興課 埋蔵文化財管理活用事業	出土した文化財や発掘調査の記録、写真類を、地域の歴史や文化の形勢を考える貴重な資料として、また今後のまちづくりに活用できる貴重な資源・財産として、将来の展示や体験学習等の活用に備え、適切に保存と管理を図る。	2,282	2,390	72,619	2,500
			2,242	2,367		
①	文化振興課 文化財保護啓発事業	市内に残る有形文化財や史跡等の記念物、民俗文化財、伝統芸能等の周知を図り、文化財保護への関心を高めてもらう事業を実施する。また、八代市日本遺産活用協議会に負担金を拠出し、国庫補助事業等を活用した日本遺産活用事業と展開する。	14,630	7,123	7,478	7,500
			13,819	6,686		
①	文化振興課 伝統文化財復元修復事業	国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」及び県指定重要民俗文化財「妙見宮祭礼神幸行列関係資料」が将来にわたり、適切に保存継承されるよう、復元修復について必要な措置を講じる。	5,289	8,937	4,227	6,000
			4,623	8,618		
①	文化振興課 市内城跡保存管理事業	国指定史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」について、八代を代表する史跡及び名勝として保存・整備、活用を図る。平成29年度に「八代城跡群保存活用計画」を策定するとともに、八代城跡群の適切な保存・整理を図るため、令和3年度から「八代城跡群整備基本計画」の策定を進めている。	5,162	5,922	8,593	10,000
			4,572	5,464		
②	文化振興課 ユネスコ無形文化遺産活用事業	ユネスコ無形文化遺産に登録された九州の他団体と連携した事業展開を行うとともに、妙見祭の魅力を発信し、ユネスコ効果を生かした交流人口の増加を図る。	895	95	60	100
			860	0		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額

第3期教育振興基本計画の進行管理及び点検・評価表

(施策の基本方針ごとの意見・評価)

基本目標 6 災害からの復興を進め教訓を継承します

基本方針

(18) 災害からの復興推進・教訓の継承

1.成果指標の推移

指標項目	(参考) R1年度	現状値 R2年度	実績値				目標値 R7年度	最終評価
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
学校の電子データ（サーバー）の浸水対策実施率（%）	0	0	0	0			100	
坂本町で開催した生涯学習講座等への参加者数（人）	122	0	25	10			140	
マイタイムライン（一人一人の避難行動をまとめた防災計画）の作成率（%）	0	0	100	100			100	

2.成果指標の進捗状況

※それぞれの指標について、担当課かいの評価内容を記入。

（教育政策課） 学校のサーバーは職員室に設置してあるため、職員室が1Fにある学校については、浸水対策を実施する必要がある。 （生涯学習課） 令和5年度は、他校区とのバランスを図ったため青少年体験活動事業（宿泊体験）のみの開催となり、目標数値を大きく下回る結果となった。 （学校教育課） マイタイムラインの作成は、令和4年度末の時点で100%を達成したので、毎年の見直しを実施していく。
--

3.基本方針を構成する主な施策の取組状況及び評価

主な施策（担当課）	評価	令和5年度における取組状況及び評価の理由
① 地震に対する取組 （再掲）（教育施設課）	B	- 令和2年度より実施している外壁の点検については令和5年度に9件（小学校5校、中学校4校）を、業務委託により調査を実施し年度内に完了した。 - 非構造部材である「吊下げ式スクリーンの撤去」を小学校4校、中学校4校、幼稚園1園で実施した。 - 避難所として必要なライフラインの確保のため、「耐震性受水槽の設置」に係る設計業務を小学校1校で実施し、年度内に完了した。また令和4年12月補正で工事費の予算を確保し、耐震性受水槽の新設工事を中学校1校で実施した。また令和5年12月に工事費の予算を確保し、耐震性受水槽の新設工事を小学校1校で実施している。

主な施策（担当課）	評価	令和５年度における取組状況及び評価の理由
② 豪雨災害による被災地への支援と取組 （教育政策課・学校教育課・生涯学習課・文化振興課）	B	（教育政策課） 令和２年７月豪雨災害で被害を受け、坂本校区外に居住する児童生徒を含めて八竜小、坂本中の児童生徒をスクールバスで送迎し通学手段の確保を図った。 ＜スクールバス利用者＞ R5：５２人、R４：６１人、R３：６７人、R２：６３人 (18人) (32人) (26人) (49人) ※()内は坂本校区外居住の利用者数
	B	（学校教育課） ・八竜小学校及び坂本中学校においては防災教室を実施し、その中でマイタイムラインの作成及び見直しも行われた。
	A	(生涯学習課) 毎月１回、移動図書館を応急仮設住宅（１か所）に巡回し、被災者の方々に図書の貸出を行った。（R5貸出冊数：３９冊　利用者数：１０人） 被災した自治公民館の再建支援に係る「みんなの家」整備事業（日本財団基金） ・中津道地区　令和５年６月３０日完成　・藤本地区　令和５年８月３１日完成
	B	（文化振興課） ・国指定文化財として西部文化財収蔵施設で保管していた麦島城跡出土建築部材の一部が令和２年７月豪雨災害で被災したため、令和３年度より再処理を実施している。 ・令和２年７月豪雨災害で被災したお堂など、地域コミュニティ施設の再建への支援について意向調査したところ２０件の被災を把握した。このうち、藤本天満宮等など早期復旧への要望があった５件については令和４年度までに支援を実施した。令和５年度以降も引き続き、地域の意向を確認し必要な支援補助を実施する。
③ その他災害に対する取組 （学校教育課・教育政策課・教育施設課・博物館） ※再掲含む	B	（学校教育課） ・関係機関と連携した防災教室の実施時期及びマイタイムラインの作成、見直しに対し、学校と適宜連絡を取りながら必要なアドバイス等を行った。
	C	（教育政策課） 学校の電子データ（サーバー）の浸水対策について、設置場所が１Ｆの学校について、未対策としている。１Ｆに職員室がある学校数：２４校
	A	（教育施設課） 【避難所施設となる体育館及び屋外トイレの整備】 ・「体育館及び屋外トイレの和便器の洋便器化」を１７校（小１１校、中６校）で実施した。 【避難所施設となる体育館へのエアコンの整備】 ・危機管理課が進める体育館へのエアコン設置を６校（小２校、中４校）で実施した。また災害時に停電の際でも、発電機を設置することで、体育館の照明やコンセント、トイレが使用ができるよう非常用電源切替設備による避難所学校施設の防災機能強化を行った。 ・R6年度工事予定の６校（小２校、中４校）分の設計委託を関係課と連携し、実施した。
	B	（博物館） ・学校への出前講座にて災害の歴史を紹介（八代中学校１年生　７４名） 「八代の歴史と文化」（R5.5.26） ・教職員研修にて災害の歴史を紹介（市学校教育課主催新規採用職員研修、４０名） 「八代の歴史と文化」（R5.8.21）

4. 今後の課題と方向性

- ①外壁劣化状況等の詳細点検調査結果等をもとに優先順位の整理を行い、改修工事等を計画的に実施していく必要がある。しかし、財源に国の交付金を活用予定であり、その事業採択により進捗が大きく左右され、また、整備に係る予算の確保も難しくなっていることから、整備手法の検討やコスト削減を図りつつ、学校再編や保全計画等の各種計画とも調整を行いながら、計画的に学校施設の耐震対策など安全安心な施設整備に取り組んでいく。(教育施設課)
- ②JR肥薩線の復旧については基本合意の段階であり、復旧までの見通しはまだ示されていないことや国道219号の復旧作業に伴い大型の工事車両が行き来していることから、児童生徒の通学時の安全を確保するため、本来スクールバス送迎対象でない児童生徒もすべてスクールバスでの送迎を行っている。今後の対応については、国道219号の復旧状況等を踏まえ見直しを検討する必要がある。(教育政策課)
- ②被災した地域ならではの防災教育を学校と検討していくとともに、気になる児童生徒に対しては、スクールカウンセラーを活用するなど、児童生徒の心のケアに努めていく。(学校教育課)
- ②被災者の方々の希望に沿った移動図書館の巡回や、防災情報のファイリングなどの市民への情報提供・節目ごとの展示など、災害の教訓の継承に努めていく。(生涯学習課)
- ②地域コミュニティ施設等再建支援事業においては、復旧に際しての所有者等の自己負担の増大が懸念される。(文化振興課)
- ③取組が進んでいる学校の事例を積極的に紹介していく。また、小学校においては、外部団体と連携した防災教育を3年間で全ての小学校で実施し、防災に対する意識の向上を図る。(学校教育課)
- ③学校の電子データ(サーバー)の浸水対策については、職員室が2F以上にある学校を含め、全ての学校について、ネットワークサーバーやクラウド環境への移行を進めていく。(教育政策課)
- ③避難所機能の強化、充実についても、補助金等の財源や予算の確保が難しくなっているため、様々な部署、関係機関と連携しながら、施設整備を図っていく。(教育施設課)
- ③災害に関連する資料展示や講座活動などを行っていく。(博物館)

5. 学識経験者等の意見

外部評価年度：令和7年度

<施策に関連する主な事務事業>

単位(千円)

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
①③	教育施設課 学校等非構造 部材耐震化事 業(小中幼合 算)	地震時における児童生徒等の安全及び大規模災害時の避難所機能を確保するため、小・中・支援学校及び幼稚園施設の非構造部材(吊り天井、照明器具、ガラス等)の落下防止対策等の工事を行うもの。	109,644	35,259	30,185	100,000
			107,623	35,211		
②	教育政策課 学校通学関係 事業(再掲)	遠距離等により通学困難な児童生徒の支援のため、スクールバス運行及び通学に要する経費の補助を行い、安全安心な通学環境を確保する。また、新たに統廃合する学校に対し、円滑な学校運営のための環境整備を行う。	92,911	105,822	83,763	83,763
			85,478	98,892		
②	生涯学習課 自治公民館再 建支援事業(豪 雨災害)(再掲)	令和2年7月豪雨により被災した坂本地域の自治公民館の再建に対して、事業費の3/4の補助を行う。	2,475	0	0	0
			2,475	0		

対応する 施策番号	(担当課かい 名) 事務事業名	事務事業の概要	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:予算現額★ 下段:決算額	上段:当初予算 下段:決算額	上段:予算見込 下段:決算額
②	生涯学習課 青少年体験活動事業(再掲)	野外活動や集団生活を通じて自主性や協調性を育み、地域との交流を深めながら豊かな感性と健全な心身の育成を図る。親子で共に野外活動を体験し、驚きや感動を共有しふれあいを深め、市内外各地域を会場として体験プログラム（キッズチャレンジ）を企画し、開催する。	451	600	599	599
			333	427		
②	生涯学習課 生涯学習推進事業	地域住民のために実際生活に即する教育、学術、文化に関する事業を実施する。また、市民のニーズに沿った多様な学習機会、学習情報の提供を行うとともに、その学習活動を通じて住民主体の地域活動や新たな学習の促進を図る。	2,721	2,738	3,610	3,610
			2,414	2,053		
③	教育政策課 ICT教育推進事業(再掲)	児童・生徒にパソコン等の情報機器に接する機会を提供し、基本操作を習得することができるようパソコン室を整備する。また、情報機器を活用し、わかりやすく質の高い授業を実現し、事務を効率化することができるよう校務用パソコンを整備する。	192,436	174,190	189,828	190,000
			184,047	173,876		
③	博物館 教育普及活動事業（再掲）	博物館学芸員や館外講師による講座・講演会の開催、市の事業である出前講座や学校への出張講義、諸団体が開催するセミナー等への講師派遣、常設展示の理解を助けるためのオリジナル展示解説シートの作成などを行う。 改修工事中は、他施設での連続講座、出前講座などを幅広く行う予定。	79	79	63	63
			79	79		

★予算現額…当初予算額に補正予算額や繰越額等を加減した最終の予算額